

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第107期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	OHIZUMI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐分 淑樹
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9212
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,181,437	12,392,056	12,470,732	11,441,235	10,752,637
経常利益 (千円)	398,605	454,812	752,091	393,985	289,661
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	262,285	334,684	560,733	220,940	224,528
包括利益 (千円)	302,003	361,398	394,983	29,383	603,235
純資産額 (千円)	1,408,963	1,793,347	2,200,302	2,178,641	2,716,570
総資産額 (千円)	8,504,750	8,585,714	8,928,080	9,442,806	10,117,488
1株当たり純資産額 (円)	168.14	212.53	259.73	256.02	320.15
1株当たり当期純利益 (円)	32.72	40.00	67.01	26.40	26.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	39.60	66.44	26.24	26.64
自己資本比率 (%)	16.5	20.7	24.3	22.7	26.5
自己資本利益率 (%)	22.8	21.0	28.4	10.2	9.3
株価収益率 (倍)	18.18	21.15	9.06	15.57	34.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	662,318	680,016	738,706	497,353	549,833
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	314,963	37,104	492,445	631,018	384,721
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,089	528,586	42,016	824,661	676,683
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	996,054	1,200,113	1,393,474	1,999,162	1,648,738
従業員数 (人)	1,592	1,549	1,624	1,525	1,606
(外、平均臨時雇用者数)	(171)	(165)	(181)	(192)	(189)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第103期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,434,283	9,501,874	9,501,692	8,816,160	8,032,579
経常利益 (千円)	338,334	869,522	391,879	96,492	199,899
当期純利益 (千円)	298,169	569,482	285,695	34,592	204,452
資本金 (千円)	1,039,484	1,039,484	1,039,484	1,044,699	1,046,045
発行済株式総数 (千株)	8,367	8,367	8,367	8,382	8,386
純資産額 (千円)	1,241,301	1,821,659	2,113,492	2,097,039	2,236,185
総資産額 (千円)	8,197,643	8,410,810	8,335,255	8,756,449	8,661,605
1株当たり純資産額 (円)	148.10	215.91	249.36	246.28	262.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.20	68.06	34.14	4.13	24.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	67.39	33.85	4.11	24.26
自己資本比率 (%)	15.1	21.5	25.0	23.6	25.5
自己資本利益率 (%)	30.5	37.4	14.7	1.7	9.6
株価収益率 (倍)	15.99	12.43	17.78	99.52	37.64
配当性向 (%)	-	-	23.43	193.70	32.80
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	167 (25)	165 (22)	184 (25)	180 (29)	184 (25)
株主総利回り (%)	195.1	277.4	201.6	140.0	308.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	675	1,495	1,085	942	1002
最低株価 (円)	262	451	526	343	364

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第103期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

2【沿革】

当社は、1939年8月13日に、後に当社初代取締役となる松井角平らが、航空機の高性能電気接点の製造を目的とする日本接点研究所として創業、その後、法人組織に改組し、1944年3月25日に資本金2百万円で、株式会社大泉航空機器製作所として設立されました。

戦後、1945年10月に社名を現在の株式会社大泉製作所と改め、民需の電気接点の製造を開始いたしました。1952年2月に電気通信省電気通信研究所よりサーミスタ（注1）の試作依頼を受け研究開発を開始、1955年1月に電話交換機用のサーミスタの生産を開始いたしました。以来、60有余年にわたり、半導体セラミック技術及び金属、プラスチック、ガラス技術の蓄積に基づき、各種温度センサの開発に取り組み、高品質製品の供給に努めております。

なお、当社の設立以後の事業内容の変遷を年代順に記述すると次のとおりであります。

年月	事項
1944年3月	航空機の電気接点の製造販売を目的として東京都板橋区に株式会社大泉航空機器製作所を設立
1945年10月	株式会社大泉製作所に商号変更、東京都練馬区に本店移転
1955年1月	NTC（負温度係数）サーミスタの製造開始
1966年12月	青森県十和田市に子会社「十和田電子株式会社」を設立
1970年8月	子会社「十和田電子株式会社」の吸収合併により十和田工場を設置
1974年5月	MNR（金属酸化物）バリスタ（注2）の製造開始
1980年5月	埼玉県狭山市に事務・研究開発部門の事業所を新設
1981年10月	青森県三戸郡五戸町に子会社「五戸電子工業株式会社」を設立
1982年1月	北陸電気工業株式会社が資本参加、販売提携契約を締結
1982年7月	青森県上北郡十和田湖町（現 青森県十和田市）に子会社「奥入瀬電子工業株式会社」を設立
1984年1月	青森県十和田市に子会社「八甲田電子株式会社」（現・連結子会社）を設立
1984年4月	埼玉県狭山市に子会社「狭山電子株式会社」を設立
1985年5月	青森県十和田市に子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）を設立
1987年1月	青森県上北郡上北町（現 青森県上北郡東北町）に子会社「デンソー工業株式会社」を設立
1987年4月	PTC（正温度係数）サーミスタの製造開始
1988年10月	子会社「デンソー工業株式会社」を「栄電子工業株式会社」に商号変更
1989年6月	青森県八戸市に子会社「八戸電子工業株式会社」を設立
1989年7月	青森県上北郡上北町（現 青森県上北郡東北町）に子会社「上北エレクトクス株式会社」を設立
1991年10月	青森県八戸市に子会社「八戸エレクトクス株式会社」を設立
1992年2月	子会社「栄電子工業株式会社」と子会社「上北エレクトクス株式会社」が合併
1995年10月	子会社「八戸エレクトクス株式会社」と子会社「八戸電子工業株式会社」が合併
1995年12月	中国広東省東莞市にてエアコン用NTCサーミスタセンサの委託生産開始
1996年11月	東京営業所を東京都新宿区高田馬場に開設
1999年3月	子会社「狭山電子株式会社」を閉鎖清算し、同年4月子会社「青葉台電子有限会社」を設立
2000年4月	青森県十和田市に子会社「株式会社オーエスサービスセンター」を設立
2003年1月	北陸電気工業株式会社が保有する当社株式全株をW.L.ロスグループへ譲渡
2003年6月	東京営業所を東京都豊島区南大塚に移転
2003年8月	埼玉県狭山市に本店移転
2003年10月	子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）と子会社「栄電子工業株式会社」が合併
2004年1月	中国広東省東莞市虎門博涌管理区に子会社「東莞大泉センサー有限公司」（現・連結子会社）を設立
2004年6月	関西営業所を京都府宇治市に開設
2004年9月	静岡営業所を静岡県静岡市に開設
2004年11月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区に開設
2005年9月	子会社「青葉台電子有限会社」を清算
2006年2月	「東莞大泉センサー有限公司」（現・連結子会社）を現在の東莞市寮歩鎮に移転
2006年10月	子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）と子会社「五戸電子工業株式会社」「八戸エレクトクス株式会社」「奥入瀬電子工業株式会社」「株式会社オーエスサービスセンター」が合併

年月	事項
2008年7月	青森県八戸市にセンサ工業株式会社の新工場を建設
2008年10月	センサ工業株式会社の五戸工場を閉鎖し八戸工場へ業務を集約
2009年1月	中国香港九龍地区に子会社「大泉国際貿易有限公司」を設立
2009年10月	関西営業所を大阪営業所に改名し、大阪府大阪市淀川区に移転
2009年12月	東京営業所を東京都千代田区神田岩本町に移転
2010年5月	青森県三戸郡五戸町に業務の効率化を目的として「センサ工業株式会社物流センター」を開設
2010年7月	中国上海市に「東莞大泉傳感器有限公司上海分公司」を開設
2010年9月	タイ国バンコク市に子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」(現・連結子会社)を設立
2012年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2012年8月	東京営業所を東京都千代田区鍛冶町に移転
2013年6月	センサ工業株式会社物流センターを閉鎖し、埼玉県狭山市に移転(狭山物流センター)
2013年11月	青森県八戸市に設計技術センターを開設
2013年11月	名古屋営業所を愛知県刈谷市に移転し、刈谷営業所と改名
2013年11月	東莞大泉傳感器有限公司上海分公司を閉鎖
2014年3月	静岡営業所を閉鎖
2014年4月	青森県三戸郡五戸町にセンサ工業株式会社五戸工場稼働開始
2014年4月	大阪営業所を閉鎖
2014年5月	京都出張所を京都府京都市下京区に開設
2014年12月	タイ国チョンブリー県に子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」の工場稼働開始
2015年2月	京都出張所を京都営業所に名称変更
2016年11月	狭山物流センターを閉鎖し、青森県八戸市に「株式会社大泉製作所 物流センター」として移転
2016年12月	インテグラル・オーエス投資事業組合1号及びSPLING L.P.による公開買付により、主要株主である筆頭株主が、W.L.ロスグループから、同組合に異動
2017年2月	上海連絡所を中国上海市に開設
2017年4月	欧州事務所をドイツ・シュトゥットガルト市に開設
2017年5月	設計技術センターを技術力強化の為、大泉製作所十和田工場内に「技術開発センター」として移転
2018年3月	大泉国際貿易有限公司清算終了
2019年3月	十和田・新工場棟竣工
2019年8月	子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」は本店所在地をタイ国チョンブリー 県に移転し、バンコク事務所を閉鎖
2021年3月	株式会社フェローテックホールディングスとの資本業務提携契約を締結し、同社がインテグラル・オーエス投資事業組合1号及びSPLING L.P.の保有する当社株式を取得し、主要株主かつ筆頭株主に異動

(注1) サーミスタ : 抵抗のことを英語ではResistanceといい、抵抗体のことをResistorといいます。一方、熱を意味する英語にThermalという言葉があり、熱に感じやすい抵抗体をThermally Sensitive Resistorといい、これを一まとめにして出来た言葉がThermistorです。

(注2) バリスタ : ある電圧以上になると急激に電流を流す性質がある電子部品で、雷のような異常電圧に対してバリスタを含んだバイパス回路を通すことにより、本体の回路を守るような用途に使われます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。主な事業として、熱・温度変化によって電気抵抗値が変化する半導体セラミックスのサーミスタ（注1）を利用した各種電子部品（以下「エレメント（注2）製品」と称します。）の製造・販売、並びにそれらを使用して、顧客である自動車部品メーカーや空調・家電メーカー等が最終製品に取付けて温度測定や制御に利用出来る温度センサ（以下「センサ製品」と称します。）を製造・販売しております。

当社グループの事業運営における各社の主な業務と役割は以下のとおりであります。

連結会社名	主な業務	主な役割
当社	資材調達及び子会社への供給 サーミスタの開発、製造、子会社への供給 エレメント製品、センサ製品の開発、設計 エレメント製品、センサ製品の子会社への供給及び外部への販売	・資材調達 ・サーミスタ技術の開発 ・サーミスタの製造 ・エレメント製品・センサ製品の開発、設計 ・営業 ・品質保証 ・グループ各社の統括
(連結子会社)		
八甲田電子(株)	エレメント製品の製造、当社への供給	製造子会社
センサ工業(株)	センサ製品の製造、当社への供給	製造子会社
東莞大泉傳感器有限公司	センサ製品の製造、当社への供給及び外部への販売	製造・販売子会社
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.	センサ製品の製造、当社への供給及び外部への販売	製造・販売子会社

製品の特徴

当社グループがセンサ製品及びエレメント製品製造のために使用しているサーミスタは、大別すると、温度が上昇すると抵抗値が下降するNTCサーミスタ及び温度が上昇すると抵抗値が上昇するPTCサーミスタの2種類であります。一般的にサーミスタと呼ばれるものは、NTCサーミスタであります。

当社グループの取引方針について

当社から連結子会社への資材、サーミスタ、エレメント製品、センサ製品の供給及び連結子会社から当社と他の連結子会社への製品の供給は、有償支給方式により行われております。これらのグループ間取引については、原則として市場価格等を勘案した一定の利益を製造原価に付加した価格を取引価格としております。当該取引価格は、対象会社及び対象製品種類ごとに算定しております。なお、当社の個別決算及び連結決算においては、取引形態に応じたデータ集計、データ加工を行った上で、一定の仮定計算に基づいて当該有償支給取引より生じる未実現利益を消去しております。

上記のような製品特徴に加え、機能別に以下の活用方法があります。

機能	主な活用方法
温度計測 温度制御	生活家電（エアコン、冷蔵庫、エコキュート、洗濯機、電子レンジ、IHクッキングヒーターなど） 事務用機器（複合プリンターなど） 自動車部品（カーエアコン、クーラント、二次電池、モーター、エンジン吸気など） 医療機器（電子体温計、人工透析器、人工呼吸器など） 工業産業機器（工作機械、インバーター、コンプレッサーなど）
温度補償（注3）	情報産業機器（光通信機、モバイル機器、電池パック、PCなど） 事務用機器（複合プリンターなど） AV機器（車載ディスプレイ、TVなど）
回路安定	事務用機器、照明機器、事務用機器の電源部分 照明機器
過負荷防止 ヒーター	自動車のパワーウィンドウ制御 電気蚊取り器など

主要な製品分野について

自動車部品関連分野

当社の主力分野である自動車部品関連の温度センサ製品は1964年にラジエーター（注4）クーラント用温度センサの生産を開始し、エンジン吸気用温度センサ、エンジンクーラント用温度センサ、カーエアコンエバポレータ（注5）用温度センサなど、車両の高性能化、省エネ化に伴い温度を制御するあらゆる部分への用途拡大による採用増加がされてきました。

近年は車両電動化の動きに伴い、電動車両に必要とされる二次電池用温度センサや熱マネジメントシステム用温度センサ及びモーター用温度センサなど多数の温度センサが採用され、この方向性は世界の潮流として今後も続くものと考えています。

当社の主な自動車用温度センサ製品は下の図をご参照ください。



空調・カスタム部品関連分野

当該分野で特に当社が注力しているエアコンには、室内機用として熱交換器や室温検知などに、また室外機用として熱交換器に温度センサが使われております。エアコンは先進国市場では高性能化が進んでおりますが、新興国市場でも普及拡大及び高機能化が進行中であり、市場規模は拡大しております。また、当社製品は工作機器や医療機器、産業用機器等様々な業界に幅広く使われており、よりきめ細かい温度検知の必要性から温度センサの需要が拡大しております。今後はオール電化住宅、IoTシステムの普及により家電、住宅設備向けの温度センサのニーズはますます高まるものと思われま。

エレメント製品分野

サーミスタ素体を1次加工して電子部品として使用出来る最小単位に仕上げた製品群であり、温度センサの感知部に使用されるほか、リード線や基板に直付けして温度補償や回路安定のために利用されています。近年は光通信半導体レーザー用温度センサの需要が5G普及を背景に急激に増加しています。

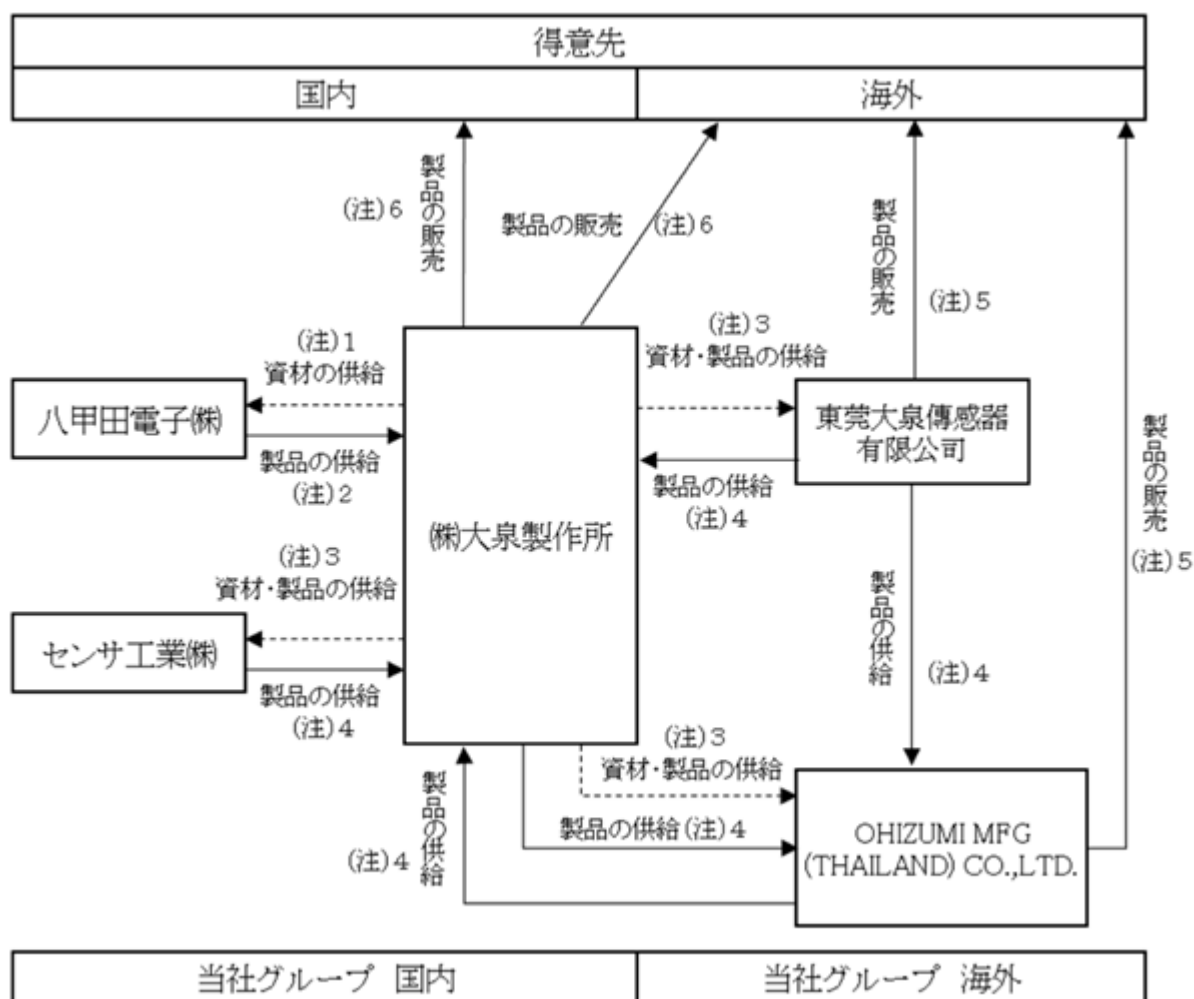
事業部について

当社グループは上記の主要3分野にて計4事業部を編成しております。

内訳は自動車部品関連分野で2事業部（自動車部品事業1部、自動車部品事業2部）、空調・カスタム部品関連分野で1事業部（空調・カスタム部品事業部）、エレメント製品分野で1事業部（エレメント部品事業部）となっております。

- (注1)サーミスタ : 「2 沿革」の脚注をご参照下さい。
- (注2)エレメント : 熱・温度変化によって電気抵抗値が変化する半導体セラミックスのサーミスタを利用した各種電子部品のことをいいます。
- (注3)温度補償 : 温度変化に依存するパラメータに関して、サーミスタを利用して温度変化に対する補正を行うことをいいます。
- (注4)ラジエーター : 放熱器のこと。エンジンで高熱になった冷却水を放熱させて温度を下げる役割があります。
- (注5)エバポレータ : 減圧することによって固体又は液体を積極的に蒸発させる機能をもつ装置のこと。典型的な例は蒸発による気化熱を利用した冷却・冷房装置があり、カーエアコン、ルームエアコン、冷蔵庫などに使用されています。

[事業系統図]



- (注) 1 . 資材及びサーミスタを供給しております。
- 2 . エレメント製品を供給しております。
- 3 . 資材及びエレメント製品を供給しております。
- 4 . センサ製品を供給しております。
- 5 . センサ製品を販売しております。
- 6 . エレメント製品及びセンサ製品を販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
八甲田電子(株)	青森県 十和田市	10,000 千円	エレメント製品の製造	100.0	当社のエレメント製品を製造しております。 なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等あり。
センサ工業(株)	青森県 八戸市	70,000 千円	センサ製品の製造	100.0	当社のセンサ製品を製造しております。 役員の兼任等あり。
東莞大泉センサー有限公司	中国広東省 東莞市	15,083 千米ドル	センサ製品の製造・販売	100.0	当社のセンサ製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等あり。
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	タイ チョンブリー県	297,360 千タイバーツ	センサ製品の製造・販売	100.0 (0.00)	当社のセンサ製品の製造、販売を行っております。なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等あり。

- (注) 1. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 上記のうち特定子会社は、八甲田電子(株)、センサ工業(株)、東莞大泉センサー有限公司及びOHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.の4社であります。
3. 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有する割合で内数となっています。
4. 東莞大泉センサー有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,083,506千円
	(2) 経常利益	96,513千円
	(3) 当期純利益	55,391千円
	(4) 純資産額	1,893,783千円
	(5) 総資産額	2,995,587千円

5【従業員の状況】

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。事業の管理は事業部制をとっているため、従業員の状況の記載については、当社グループの事業の部門別に記載いたします。

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業の部門別の名称	従業員数(人)	
自動車部品	497	(124)
空調・カスタム部品	852	(44)
エレメント	74	(1)
全社(共通)	183	(20)
合計	1,606	(189)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184 (25)	41.6	14.3	5,523,312

事業の部門別の名称	従業員数(人)	
自動車部品	13	(4)
空調・カスタム部品	6	(-)
エレメント	3	(-)
全社(共通)	162	(21)
合計	184	(25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、一時金及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、大泉製作所十和田工場労働組合及び大泉製作所労働組合と称し、当社の従業員をもって構成されております。

大泉製作所十和田工場労働組合（十和田工場従業員で構成）

- a. 上部団体 上部団体はありません。
- b. 結成年月日 1970年4月26日
- c. 組合員数 81名（2021年3月31日現在）
- d. 労使関係 労使関係は良好であります。

大泉製作所労働組合（本社及び営業所従業員で構成）

- a. 上部団体 上部団体はありません。
- b. 結成年月日 2006年11月10日
- c. 組合員数 23名（2021年3月31日現在）
- d. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、積極的な素材R&Dの推進と設計技術力の高度化を図り、業界トップクラスの高い技術力を維持・強化してまいります。また、品質を維持しつつも絶えず改善活動を行い、かつ、顧客ニーズに即時対応する体制を構築することで顧客満足度の向上を追求していきます。

製造リードタイムの短縮や在庫効率化を図る観点から、また、各国固有のローカルリスクを低減する観点から合理的な生産移管を計画的に実行することでグローバル供給体制の最適化を推進します。

これら事業を行うにあたり、以下の経営理念等に基づき、経営諸活動を遂行しております。

(経営理念)

「みんなの努力で企業の繁栄と生活の向上を結びつけよう」

当社グループは、社会にとって真に有用な存在でありたいと考えています。

(企業理念)

「革新的なサーミスタで地球環境、快適な暮らしに貢献」

当社グループは、革新的で高品質なサーミスタを通じて地球環境と人々の快適な暮らしに貢献し、世界中で信頼される企業を目指します。

(社是)

「挑戦」

当社グループは、お客様の課題と真摯に向き合い、市場のニーズに応えるために最先端の技術開発に「挑戦」し続けてきました。今後もサーミスタ温度センサにおけるベストソリューションを提供することで、お客様からの信頼を高めるとともに、社会の発展と地球環境保護に貢献し続けていきます。

(企業行動憲章)

1. 法及びその精神の遵守

すべての企業活動において、法令、社会規範、社内規則の遵守を徹底し、違法行為や規則違反行為には厳正な姿勢で臨みます。

2. 公正で明るい職場作り

当社で働くすべての人々がチームワークに立脚しつつ、個人として社会的良識をもった行動を実践することを奨励し、公正で明るい職場を作ります。

3. 社会と調和のとれた持続的な成長

お客様や社会に有用で高品質な製品を開発し提供することで、社会と調和のとれた持続的な成長を目指します。

(2) 経営戦略等

中期的には、「事業3本柱」の強化を推し進めます。

自動車部品事業においては、カーボンニュートラルやRoHS規制を踏まえ、地球環境に対応した製品開発を重視します。特に電動車領域（二次電池、モーター、熱マネジメント等）の分野を強化し、同時に低コスト化にも取り組むことで市場シェアを拡大していきます。2019年度に二次電池用量産ラインが完成して稼働を始めており、今後は受注獲得に一層注力してまいります。既存品（クーラント、カーエアコン等）については、高品質を強みとしつつ、価格競争力を一層向上させることで、更なるシェア拡大に努めてまいります。

空調・カスタム部品事業では、原価低減を実現したVE品（ValueEngineering、製品の機能価値を低下させずにコストダウンを実現するための手法）の拡販を進めております。この競争力のある製品を武器に国内顧客のシェア拡大、及び、東南アジアを中心に新規案件を獲得してグローバルでのシェアの拡大を目指します。

また、近年低迷が続くカスタム部品市場においては当連結会計年度の後半から回復基調に転じており、この好機を逃さずに顧客ニーズを的確に捉えてシェア拡大を目指します。

エレメント部品事業では、5Gの普及で需要増加が見込まれる光トランシーバーの新規取引先の開拓及び既存取引先における当社のシェアアップに注力した結果、光通信分野の売上が伸長しております。今後も市場拡大が見

込まれることから、当該分野におけるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。更にパワー半導体などの新ビジネスの拡販を計画的に進めてまいります。

また、生産効率や物流コスト低減を総合的に加味した「グローバル生産体制」の再構築を進めております。

(3) 目標とする経営指標等

カーボンニュートラル等の環境対策及び5G普及などの社会インフラの変化に速やかに対応することで成長を実現し、同時に自動化・合理化の一層の強化により利益体質に変革することを目指しております。これらの成果を図る指標として「売上高営業利益率」が8%を上回ることを主要な経営指標として取り組んでおります。

その他の経営指標としては、自己資本比率を重視しております。また、将来の事業計画の実現や環境変化への備えのための資金を確保しつつ、安定配当の継続に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当連結会計年度における世界経済は、COVID-19感染拡大による影響が終わりを見ることもなく、世界各国の経済活動が大打撃を受けることとなりました。しかし、第3四半期より中国市場を中心に回復の兆しがあり、それが徐々に全世界へと広がりを見せましたが、未だ不透明感の強い環境下において当面は余談を許さない経営環境が続くものと考えております。

このような環境のなか、当社グループも第2四半期までは大きな影響を受け、前年同期比で大幅な減収となりました。その後、受注動向が改善され売上も前年同期比を上回るような水準まで回復しました。しかし、通期では減収となり、本業の実力を示す営業利益は減益となりました。

自動車部品は電動化領域の成長は見られたものの、当連結会計年度前半の既存品低迷の影響をカバーするには至りませんでした。空調部品は中国市場の早期回復による好影響はあったものの、日本や欧米の在宅需要の減少及びASEAN地区の回復遅れにより、全体では苦戦しました。エレメント部品では光通信用エレメント部品の需要増加と当社製品のシェア拡大により、売上の成長がみられました。

対処すべき課題

当社グループは、2018年3月期より中期事業計画を推進してまいりましたが、COVID-19による世界経済の混乱、市場環境の変化等を踏まえて、新たに2022年3月期を始期、2024年3月期を終期とする中期事業計画（“挑戦2023”）を策定いたしました。今後さらに経営環境が厳しさを増すと予想される中、“挑戦2023”の下、経営体質を強化し、競争力を高めるべく、事業活動に取り組んでまいります。

具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

a. 事業の成長・拡大

- ・自動車部品事業：カーボンニュートラル社会の到来を見据えて電動化領域において、二次電池、ヒートポンプ、モータ用センサ分野を強化いたします。
- ・空調・カスタム部品事業：主要取引先との良好な関係をさらに発展させるとともに、コスト競争力を高めた空調用VE（Value Engineering：製品の機能価値を低下させずにコストダウンを実現するための手法）製品の拡販によりASEANを中心にグローバルでのシェアアップを図ります。
- ・エレメント部品事業：有望な成長市場である光通信用サーミスタの開発および拡販に注力し、シェア確保、向上に努めてまいります。

b. 競争力の向上

- ・製造現場においては工程改善を積み重ねるとともに、合理化のための設備更新と自動機導入、品質向上とコスト低減を両立させる検査工程の自動化等を推進してまいります。
- ・グループ全体の生産管理体制を強化し、生産効率の向上、資材の安定調達、物流コストの低減等を図ってまいります。
- ・生産性向上に向けたコスト管理を強化するため、基幹システム導入による生産・販売活動の一元管理を推進するとともに、デジタルトランスフォーメーションに対応するためのITインフラの整備とセキュリティの強化に引き続き取り組んでまいります。

c. 組織・人材力の強化

- ・持続可能な組織体制の構築のため、人材の確保と育成に努めてまいります。

COVID-19終息までの道筋は未だ不透明ではありますが、中期事業計画（“挑戦2023”）に掲げる方針にしたがって、ステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、事業を推進し、安定した株主配当の継続を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

1. 当社の全社リスク管理の体制

当社は、当社グループの事業活動に関する様々なリスクを網羅的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会においては、事業に関する全領域に影響のあるリスクを網羅的に把握することを主目的とし、同時にその認識したリスクについての責任部署を明確に定めております。その上で、認識した各種の固有リスクに対して、残余リスクが「許容水準」以下となるようなリスク対応策を指示し、定期的な報告を求めることでその進捗管理を行っております。

2. 当社の全社リスク管理の運用状況

リスク管理委員会は、当社社長を委員長とし、他の取締役(社外取締役を除く)、本部長、海外子会社の経営責任者等によって構成されています。また、必要に応じて外部の専門家の支援を求めるとしてあります。

リスク管理委員会は定期的(年4回)及び必要に応じて臨時に開催しております。なお、新たに認識すべきリスク(その兆候を含む)が発生した場合は、その都度リスク管理委員会への報告を義務付けております。

2020年度はCOVID-19に関連して物流や資材調達に関するリスク及びBCP対策を重要なテーマとして取り組んでまいりました。

3. 事業等のリスク

(1) 重要なリスクの一覧及び評価マップ

経営者が当社グループの事業展開上の重要なリスクになると考えている事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<重要なリスクの一覧>

No	重要なリスク	No	重要なリスク
①	事業継続リスク	9	法令違反
1	経営環境の悪化	10	労務リスク
2	知的財産権	11	大株主との関係
3	資材等調達リスク	③	オペレーション
4	海外政情不安等	12	不祥事・情報漏えい
5	自然災害・事故災害	13	人材力不足
6	感染症等の影響	④	決算・財務・開示
②	ガバナンス・コンプライアンス	14	会計上の不正・誤謬
7	コンプライアンス違反	15	財務リスク
8	品質リスク		

<重要なリスクの発生可能性と影響度>

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	高	4.海外政情不安 5.自然災害・事故災害 14.会計上の不正・誤謬	1.経営環境の悪化 3.資材等調達リスク 6.感染症等の影響	
	中	2.知的財産権 8.品質リスク	9.法令違反 15.財務リスク	12.不祥事・情報漏えい
	低	7.コンプライアンス違反 11.大株主との関係	10.労務リスク 13.人材力不足	

	発生可能性	影響度		
		潜在的影響額	影響範囲	レピュテーションリスク
高	5年に1回以上	1億円超	主要な業務の停止	重要な信頼の喪失
中	5年に1回程度	1千万円超・1億円未満	一部の業務停止	信頼の喪失
低	5年に1回未満	1千万円未満	—	信頼への影響僅少

(2) 重要なリスクの概要と対応策について

事業継続リスク

1. 経営環境の悪化

(リスク概要)

高品質なサーミスタの製造には高度な技術力が求められます。この分野においては技術の進歩は顕著であり、その技術開発力で後れを取った場合に技術面での優位性を失う可能性があります。また、開発や技術革新に要するコスト負担が価格競争力を低下させる可能性があります。

競合他社との関係では、受注競争の結果、計画を大幅に下回る受注状況になった場合は生産性の低下を起因とする価格競争力の低下の可能性があります。

顧客との関係においては、主要な顧客への売上が大きな割合を占めており、主要顧客の販売・生産計画に大きな変更があった場合、又は、発注先の見直しがあった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自動車関連部品事業においては、主要な市場である日本、アジア、欧米における景気後退や関連製品市場の急激な変化、各メーカーの現地生産化に伴う関連部品の現地調達化等により、また、空調・カスタム部品事業においては、最終製品の仕向地の住宅着工件数及び商業ビルの新規建設動向等景気の影響を受ける他、冷夏等の気象状況の影響を受けることにより、当社グループ製品への需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(対策)

当社グループでは、環境規制への対応を含む新技術や新製品開発に必要な研究開発活動を日常的に行い、必要な投資を継続的に実施しております。

新規開発に際しては、デザインレビュー（DR）において設計成立性の検証やその妥当性の確認を行っております。また、設計技術部門は定期的に営業部門とも情報共有を行っており、市場ニーズを逃さない体制を構築しております。

当社グループが属する製造業界においてはその特性として継続的な価格競争が避けられませんが、当社はより高機能・高品質・高付加価値の製品分野への比重を高めることを主要戦略としており、また、積極的なVE戦略を徹底することで単純な低価格競争に巻き込まれない努力を行っております。

特定の主要顧客の占める割合については、過度な偏重とならないよう注意しておりますが、これは当社グループの重要な戦略であり極端な方針転換は計画しておりません。ただし、一定のコントロールは不可欠と考えており、新規顧客、特に海外のTier1メーカーとの取引開拓に注力しております。

市場分析などから得た情報に基づいて生産計画を適時に見直すことで適正在庫を維持することに留意しております。

2. 知的財産権

(リスク概要)

当社のコア技術であるサーミスタ製法については、特許取得によりその技術が公開され第三者に流出する可能性があります。

一方、他社の所有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、他社の知的財産権を侵害したと認定された場合は損害賠償等の責任を負う可能性があります。

(対策)

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めております。特許を取るべきものと敢えて取らないものを慎重に判断しております。また、当社グループの社員や取引業者に対しては機密保持誓約書の署名を必須としております。他社の所有する特許に関しては、毎月監視を行っており、注意が必要と判断した特許は慎重な検証により確認しております。

3. 資材等調達リスク

(リスク概要)

資材や原材料の一部は海外からの輸入品となっております。レアメタルなどは、その産出国の政情不安や輸出規制等の変更により、突然調達が困難になったり、価格高騰が生じたりする可能性があります。国内においても需要の急激な増加や輸送ルートへの災害影響などが生じると、安定的な供給が阻害される可能性があります。

当社グループにおいては資材・原材料が供給されないと生産活動に重要な影響を与え、納期トラブルとなる可能性があります。

(対策)

複数の購入先を確保するべく、調達活動を幅広く行っております。その際には購入先の地理的な分離性にも留意し、供給リスクの軽減に向けて取り組んでおります。また、調達リスクを一定水準以下に抑えるため、調達リスクの程度を合理的に見積り、また、当社の生産リードタイムや供給リードタイムを前提に、一定量の資材・原材料を安全在庫として保有することをポリシーとして定めて取り組んでおります。

4. 海外政情不安等

(リスク概要)

当社グループの生産拠点は、国内、中国及びタイにあり、「地産地消」を原則として3拠点体制を構築しております。また、顧客に関しても日系企業のみではなく、現地法人との取引開拓にも注力しております。

このような海外での事業活動には以下のような潜在リスクがあります。

- (a) 予測しない規制の強化・変更、もしくは法律・税制の変更
- (b) 商慣習の違いから生じる予測不可能な事態
- (c) 人材確保の難しさ及びこれに伴う人件費の高騰
- (d) テロ、戦争、ストライキその他の要因による社会的混乱

特に中国における税法解釈の多様性等に係る租税リスク（移転価格に関するリスク等を含む）や従業員の定着率が安定しないタイにおける雇用リスク等、予測しない事態の発生により事業遂行に支障をきたす可能性があります。

(対策)

各拠点に総務担当者を配置すると共に現地の専門家との連絡を密にすることでリスク情報・法務情報等の収集・分析を適時に実施しております。また、各拠点の最新の情報を定期的に報告させる体制を構築・運用しており、適時に対応できるように常に注意を払っております。

5. 自然災害・事故災害

(リスク概要)

我が国は自然災害の多い国であり、その準備は重要であると考えております。特に大規模な地震が発生した場合には長期間に亘って生産活動や輸送に影響が生じる可能性があります。また、地震以外にも水害などで交通網が毀損した場合には、資材・原材料の供給や製品出荷に大きな影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループの海外拠点（中国、タイ）においては、自然災害等のリスクは低い地域にあり、過去に重大な被災をした経験はありませんが、国内と同様のリスク認識を持っております。

また、生産拠点では有機溶剤を始めとする発火性資材を保管しております。これらの管理体制に不備があれば大規模な工場火災などのリスクが高まり、災害発生となった場合には長期間に亘って生産活動が停止される可能性があります。

(対策)

BCP（事業継続計画）の作成を進めております。また、主要顧客とは個別に交渉を行い、合意した量をリスク対応在庫として確保しております。

工場火災のリスクに関しては、管理マニュアルを更新し、保管方法・点検方法などのレベルアップを図り、従業員に周知徹底しております。

No4と関係しますが、この観点からも複数国での生産体制を構築しており、有事の際には双方で補完生産が可能な状態を維持しております。

6. 感染症等の影響

(リスク概要)

COVID-19のような感染症の影響が拡大した場合、工場の操業に影響が生じるリスクがあり、生産性に大きく影響する可能性があります。同時に輸送経路に影響が生じると必要な調達や出荷が制限される可能性があります。また、景気への影響を通じて顧客の生産計画が見直されることで当社グループの受注にも大きな影響が生じる可能性があります。

(対策)

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全安心を最重要課題と捉え、各国行政の指針に基づいて感染予防対策を徹底しております。感染リスクの高い地域への移動の原則禁止、感染者の高い地域でのテレワーク（在宅勤務）の積極的な導入、Web会議の推進等の対策を講じております。

また、3か国に拠点がある点を強みとするべく、グローバル生産体制を合理的に構築することで拠点間の補完性の向上を図り、リスク分散を行っています。なお、資材・原材料などについても安全在庫の基準を定め、供給リスクへの対策も実施しております。

ガバナンス・コンプライアンス

7.コンプライアンス違反

(リスク概要)

取締役会及び監査役会の監督機能が不十分であることにより、経営者の業務執行を十分に監督出来ない可能性があります。また、社員に対する教育・研修が不足すると、潜在的なリスクを見逃すだけでなく、顕在化したリスクに対しても適時に報告・共有されない可能性が生じます。

契約締結における際のリーガルチェックなどが不十分であった場合、著しく不利な契約を締結してしまう、又は反社会的勢力を排除できない契約を締結してしまう可能性があります。

(対策)

法律の専門家や会計・税務等の専門家である弁護士・公認会計士等の有用な社外役員を招聘し、ガバナンス・コンプライアンスの強化を図っております。社外役員の選定方針として、主要な会議体への出席だけでなく、積極的かつ客観的な発言がされていることを重視しております。また、取締役会においては、社外役員に限らず適切な議論を行い、その結果として妥当な決議が行われるという意識を全役員が共有しております。コンプライアンス委員会を定期的（2か月毎）に開催すると共に、コンプライアンス等に関する研修を定期的実施しております。また、コンプライアンス遵守に関する社長メッセージが確実に周知されるような手法の確立を図っております。

また、各種のリスクの「見える化」を図るべく、報告手続の有効性を確保するため「リスク管理委員会」を組成しております。

各種の契約締結や新規取引に際しては、外部専門家のリーガルチェックを受けることを原則としており、内部のみで重要な判断がされないような体制を構築しております。

8.品質リスク

(リスク概要)

当社製品に関して大規模な製品回収や損害賠償請求につながる欠陥が発生した場合、多額の賠償費用の発生や社会的信用の低下を招く可能性があります。

品質保証・管理体制に不備があれば、個人・組織ぐるみで隠ぺい・改竄が行われる可能性があり、これらが当社グループ全体に波及する重大な品質問題に発展する可能性があります。

(対策)

当社グループでは、設計開始から量産開始までの過程及び量産工程におけるプロセス監視を徹底して行っております。企画、設計、製造に至る各段階で品質に関するチェックポイントを設け、要件を充足しなければ次段階に進められないような仕組みを構築・運用しております。

また、全社規模で品質会議（月1回）を開催しており、クレーム情報、社内不良、工程異常など発生した「小さな問題」を共有し、その場で解消のための対策を協議・決定しております。

なお、品質管理部署を各生産拠点に設置し、親会社・品質保証本部の管理のもと現場での品質管理活動を行っております。

当社グループは品質マネジメントシステムの国際基準「ISO9001」の認証を取得、その後、自動車向け部品に対しては国際自動車産業特別委員会（IATF）作成の品質システム「IATF16949」の認証取得後、「お客様を満足させる品質を提供することで信頼を確保する」という基本方針のもと、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。しかしながら、すべての製品において欠陥が無く、将来に製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はないため、製造物賠償責任についてはPL保険（1件につき施設保障300万USD、生産物保障100万USD）に加入し損害賠償請求等に備えておりますが、PL保険の範囲を超える大規模な製品回収や損害賠償請求につながる欠陥の場合には、多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9.法令違反

(リスク概要)

国内外の法令は適切に遵守しておりますが、複数の国に跨ぐ活動を行っているため、細かい法令等の新設・改正の情報を見落とし、対応できていないことに気付かない状態が継続する可能性があります。特に海外においては競合他社との価格競争が「他社との調整である」とみなされ競争法違反となる可能性があります。

海外拠点においては、正当な事業活動として行っているにもかかわらず「贈賄」とみなされる可能性があります。

その他にも、当社の経営情報が不用意に漏れることでインサイダー取引を招いたり、ハラスメントによる訴訟を受ける等の可能性があります。

(対策)

各生産拠点で外部の専門家と密な関係性を構築しており、ローカル情報であっても重要な情報は適時に入手できる体制を構築しております。また、国による商慣習の違いに留意し、コンプライアンスマニュアルを整備して周知することでリスク低減を図っております。

インサイダー取引や各種のハラスメントに関しては、社内通達による周知を図ると共に、定期的な研修を実施することで不適切な行動を取らないよう対策しております。

10. 労務リスク

(リスク概要)

各種労働法などの理解が不十分であった場合、過度の残業を強いる等の違反行為を誘発する可能性があります。この結果として、労使関係に悪影響が出るようなことがあれば、当社グループの生産体制に重要な影響を与える可能性があります。

また、労務管理が不十分であれば、それが経営者不正や従業員不正につながる可能性があります。

近年、パワーハラスメント等の各種ハラスメントへの適切な対応が求められておりますが、この対応が不十分であれば、訴訟等を受ける可能性があります。

(対策)

適切な労務管理方針を構築しております。残業等の労働状況については定期的に取り締めに報告し、その妥当性を審議しております。

また、労務管理やハラスメントに対しては毎年研修を行い、全従業員の理解を深めるための対策を継続して実施しております。

11. 大株主との関係

(リスク概要)

投機目的で当社株式を所有する大株主がいる場合、その所有する株式を売却する際に、その規模や時期によっては当社株式の株価に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(対策)

当社の大株主であったインテグラル・オーエス投資事業組合1号及びSPRING L.P.は、当社株式の29.12%を所有していましたが、2021年3月30日付けで当社株式を売却しました。

この結果、同日を持ちまして株式会社フェローテックホールディングスが当社の大株主となっております。

同社とは2021年3月24日に資本業務提携契約を締結しております。同社が大株主となったことによる短期的な業績への影響は軽微と考えておりますが、中長期的には当社グループの業績向上に寄与するものと考えております。

オペレーション

12. 不祥事・情報漏えい

(リスク概要)

当社グループは適切な内部統制を構築・運用しておりますが、内部統制には一定の限界が存在します。これを補完する目的で社内外の通報制度を設置しておりますが、これが機能しない場合には、重要な不祥事や情報漏えいの発覚が遅れることで被害が増大し、当社に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社は顧客仕様の製品設計を行う関係から、顧客の重要な情報を所有しております。このような重要な情報が漏えいした場合には、顧客からの信用を失い、業務遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

(対策)

当社グループは全拠点で内部通報制度を構築しております。また、当社グループ及び従業員と利害関係のない外部専門家(弁護士)を通報窓口として設置し、通報制度の実効性確保に努めております。

また、情報管理規程の見直し(強化)を行い、情報漏えいリスクを最低水準まで抑え込むための対策を実施しております。アクセス権限の見直し、使用可能なIT機器の限定、ログ管理等の機能強化に継続して取り組んでおります。

13. 人材力不足

(リスク概要)

役員・管理職の次世代の育成が機能しなかった場合、知見・技術の承継が出来ず、また、特定の者に権限が集中することが想定されます。そのような場合、適切な職務分掌や権限移譲が出来なくなり、将来的な成長可能性の不安要素となると共に不正発生リスクが高まることとなります。

人材育成に十分な時間を取れない場合、習熟度の低い社員が大半を占めることとなり、非効率なオペレーションとなる可能性があります。(対策)

人事委員会による昇格・昇進ポリシーを明確化し、必要な教育・研修を受けられる体制を構築しております。

新規採用や雇用形態の変更に対して計画的に取り組んでおり、必要な部署に必要な人材を確保できる人事戦略を確実に遂行しております。

決算・財務・開示

14. 会計上の不正・誤謬

(リスク概要)

競争激化の環境下で予算達成のプレッシャーが強まった場合、それが不正のインセンティブとなる可能性があります。

会計基準等を故意又は過失で適切に適用できなかった場合、誤った財務報告となる可能性があります。

(対策)

取締役会において内部統制の有効性を議論しており、取締役は担当業務に関する内部統制を適切に整備・運用する責任があることを常に意識しております。課題が認識された際には、経営者自らがその解決に取り組んでおり、認識された潜在リスクを合理的に低い水準まで解消する体制を構築し、運用しております。

内部統制の定期的な見直し及び、従業員教育を継続的に実施し、効率的かつ効果的な業務遂行を可能とするため日々取り組んでおります。

15. 財務リスク

(リスク概要)

当社グループは複数の通貨を使用しており、為替相場が予期せぬ変動を見せた場合、想定していない損益インパクトが発生する可能性があります。

また、当社グループは3か国(日本、中国、タイ)で生産・販売活動を行っておりますが、外貨規制などが強化された場合、グループが所有するキャッシュの処分可能性が低下し、金融コストが増加する可能性があります。

当社が締結している金融機関融資のうち3,100百万円(2021年3月31日現在)については、財務制限条項が付されております。(P67 連結貸借対照表関係 3 財務制限条項参照)

これら財務制限条項に抵触した場合、期限の利益の喪失にかかる請求を受ける可能性等があり、その後の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(対策)

現地(中国、タイ)の外部の専門家とも定期的にコミュニケーションを取り、最新情報をアップデートしております。

為替に関しては、3か国での生産バランスや通貨毎の取引バランスを調整することなどにより、リスク低減に取り組んでおります。現時点では為替リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は行っておりませんが、リスクの程度に鑑みて必要と判断した場合にはヘッジ手段の導入を検討します。

財務制限条項については、取締役会(毎月)でモニタリングしており、健全な財務体質の維持に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における世界経済及び我が国経済は、COVID-19感染拡大により、景気が急激に悪化しましたが、経済活動が早期に正常化した中国に加えて、米国や欧州でも持ち直しの動きが見られました。日本では緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出等により経済活動の制限を余儀なくされるなど、終息が見通せない状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、特に第1四半期において自動車部品を中心に受注が大幅に落ち込み、稼働調整等を余儀なくされましたが、第3四半期から年度末にかけて他国に先駆けてCOVID-19影響を抑えたとされる中国を中心に、自動車部品事業のみならず空調・カスタム部品事業でも需要が急回復いたしました。また、エレメント部品事業は年間を通じて売上が堅調に推移しました。その結果、通期では前期比減収ながら、期中予想を上回る売上が計上いたしました。

自動車部品事業につきましては成長分野である電動化領域が堅調な伸びを示しましたが、既存品はCOVID-19の影響により第1四半期に大幅に落ち込んだため、全体では前期比減収となりました。空調・カスタム部品事業も下期に中国で急回復したもののASEANは前年に届かず、通期では減収となりました。一方でエレメント部品事業は5G普及に伴う光通信分野の需要増、新規取引先開拓により前期比増収となりました。

損益面は、上期は、大幅な減収に加えて前期までに実施した設備投資や人員増加によるコスト負担増により営業利益、経常利益とも損失となりましたが、年間を通じて将来に向けた投資範囲を慎重に判断してキャッシュを維持しつつ、生産工程の見直しによる生産性向上や全社レベルでの業務効率化に取り組んだ結果、売上が急回復した下期においては前期を上回る利益を計上いたしました。また、当期及び今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産29百万円を計上しております。なお、前連結会計年度に計上していた繰延税金負債の取崩15百万円を含め、法人税等調整額は50百万円(：益)となっております。

その結果、当社グループの当期の業績は、売上高10,752百万円(前期比6.0%減)、営業利益314百万円(同32.4%減)、経常利益289百万円(同26.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益224百万円(同1.6%増)となりました。

主な用途別売上高は、次のとおりであります。

a. 自動車部品事業 6,412百万円(前期比10.0%減)

カーエアコン、エンジン領域等の既存製品は、第2四半期まではCOVID-19による各自動車メーカーの生産調整等の影響を受けました。第3四半期以降は中国はじめ各国で需要が急回復しましたが、通期では減収(前期比13.3%減)となりました。

一方、電動化領域は世界的なEV化の動きを受けて年間を通じて堅調な需要により増収(前期比25.2%増)となりました。

b. 空調・カスタム部品事業 3,511百万円(前期比2.2%減)

空調は、COVID-19の影響で第2四半期まではASEANでの落ち込みが大きく、第3四半期以降は回復したものの通期では前期比で減収となりました。カスタムは、中国における工作機械市場が好調により他地域での落ち込みをカバーして全体で前期比で増収を確保いたしました。

c. エレメント部品事業 828百万円(前期比13.5%増)

自動車及び家電用の既存製品は減少いたしました。光通信分野は5Gの普及に向けたインフラ整備により中国を中心に増収(前期比73.7%増)となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度における資産は、10,117百万円となり前連結会計年度比674百万円の増加となりました。

主な増加要因は、業績回復による売上債権の増加379百万円、受注増に備えたたな卸資産の増加145百万円及び、海外子会社におけるリース資産の計上による有形固定資産の増加362百万円があります。一方、主な減少要因は、借入金返済を進めたことによる現預金の減少350百万円があります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、7,400百万円となり前連結会計年度比136百万円の増加となりました。

主な増加要因は、受注増に対応する購入増による支払債務の増加131百万円及び、海外子会社におけるリース債務の計上によるリース債務の増加484百万円があります。一方、主な減少要因は、借入返済による減少492百万円があります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、2,716百万円となり前連結会計年度比537百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加224百万円及び、その他包括利益累計額の増加378百万円がありました。一方、配当金の支払いによる減少67百万円がありました。

この結果、自己資本比率は26.5%（前連結会計年度末は22.7%）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で549百万円獲得し、投資活動で384百万円使用し、財務活動で676百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べて350百万円減少し、1,648百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は549百万円となりました。税金等調整前当期純利益278百万円、減価償却費502百万円等により、1,152百万円の資金の増加となりました。一方で、売上債権の減少311百万円、たな卸資産の減少77百万円及び、法人税等の支払額60百万円等により、602百万円の資金の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は384百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出366百万円等によるものであります。主な設備投資は、クーラント用の生産ライン（当社子会社）です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は676百万円となりました。これは主に長期借入による収入337百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出495百万円、リース債務の支払による支出100百万円等があったことによるものであります。前連結会計年度においてCOVID-19に関連する資金リスクへの対処としての借入を行いました。現在および来年度の資金状況を踏まえて借入残高をコントロールしております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	16.5	20.7	24.3	22.7	26.5
時価ベースの自己資本比率(%)	58.5	82.4	56.9	36.5	76.1
債務償還年数(年)	6.5	5.5	5.0	9.5	8.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	5.9	8.2	14.3	7.3	8.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額及び手形売却に伴う支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。社内の事業管理は事業部制をとっているため、生産、受注及び販売の実績の記載については、当社グループの事業の部門別に記載いたします。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
自動車部品	5,993,796	88.1
空調・カスタム	3,844,918	99.9
エレメント	962,855	102.9
合計	10,801,570	93.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、事業の部門間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
自動車部品	6,782,757	95.8	832,465	180.2
空調・カスタム	4,351,023	108.7	1,891,516	179.8
エレメント	1,089,595	111.9	741,038	154.3
合計	12,223,377	101.4	3,465,020	173.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
自動車部品	6,412,268	90.0
空調・カスタム	3,511,596	97.8
エレメント	828,773	113.5
合計	10,752,637	94.0

(注) 1. 事業の部門間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	3,738,035	32.7	3,499,124	32.5

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

たな卸資産の評価

一定の保有期間を超えるたな卸資産在庫については、販売可能性や他用途での使用可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。これは重要な会計方針に記載している収益性の低下による評価損以外に、たな卸資産の滞留可能性や過剰の有無に対する評価を行うものであります。需要動向の変化などにより、計画通りの販売が実現できなくなった場合、滞留在庫や過剰在庫の評価を見直す可能性があります。

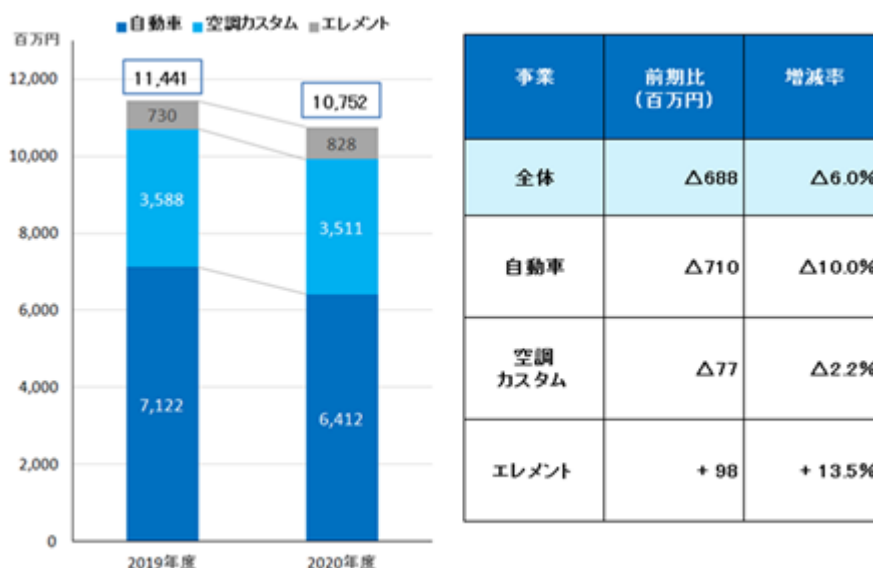
固定資産の減損損失

当社グループは、主に営業活動による損益等から減損の兆候を判定し、兆候がある場合には将来の事業計画等を勘案して減損の認識の判定を行っております。現時点では減損処理の必要な固定資産はありません。しかし、将来の事業環境の変化、業績動向によっては減損処理が必要となる可能性があります。

経営成績の分析

a. 事業別の分析

当社グループの事業は、「自動車部品事業」「空調カスタム部品事業」「エレメント部品事業」に大別されます。これらの事業別の売上高は以下のような推移となりました。



全体を総括した場合、最も大きな影響があったのは、COVID-19の影響による顧客の生産調整にあります。これはすべての事業に影響を及ぼしました。
事業別には以下のように分析しております。

・自動車部品事業

COVID-19の影響を最も強く受けました。2020年8月までは前年同月比で減収が継続しました。その後9月以降は同増収に転じましたが、通期では前年実績を下回ることとなりました。

ただし、電動化領域は成長著しい分野であり、このような環境下においても前年比25%増となりました。

・空調カスタム部品事業

COVID-19の影響は大きく、第3四半期の半ばまで前年同月比で減収となりました。その後は、中国市場を中心に回復に転じましたが、国内およびASEAN地区の回復が計画よりも遅れたため、通期では前年実績を下回ることとなりました。

・エレメント部品事業

米中貿易摩擦及びCOVID-19の影響により低迷したものの、光通信分野は好調に推移しました。その結果、通期で前年実績を上回りました。

b. エリア別の分析

(単位：百万円)

エリア	売上高	前期比	増減率
日本	6,881	△529	△ 7.1%
中国	1,683	195	+13.1%
ASEAN	1,211	△217	△ 15.2%
その他	976	△136	△ 12.3%
合計	10,752	△ 688	△ 6.0%

注) エリア別の売上高は、顧客単位で集計しております。

・日本向け

自動車部品事業での電動化領域は前期比で増収となりましたが、その他については第2四半期までの減収の影響が大きく、通期でも前期比でマイナスとなりました。

・中国向け

COVID-19の影響からの回復が早かったこと、及び、その後も市況が好調に推移したことで、全事業領域において前期比で増収となりました。

・ASEAN向け

COVID-19からの回復が遅れたこともあり、エレメント部品事業以外は前期比で減収となりました。

c. 四半期単位の推移

(単位：百万円)

	2020年度							
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
売上高	2,111	19.6%	2,416	22.5%	3,006	28.0%	3,217	29.9%
売上総利益	368	18.2%	379	18.7%	589	29.1%	689	34.0%
営業利益	△57	△18.3%	△27	△8.8%	147	46.9%	252	80.2%

COVID-19の影響により第2四半期までは非常に厳しい利益水準となりましたが、中国市場の回復を受け第3四半期以降は前年度同期比で増収となりました。第4四半期には回復の遅れていた日本やASEANも回復基調となり、翌連結会計年度に向けての受注水準も回復が鮮明となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、P21 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための資材・部品購入、製造費用及び販管費用等であり、また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

当社グループが現時点で保有する資金の約60%程度は海外子会社が保有しております。グループ各社の資金需給を踏まえつつ、グループ全体の戦略的な資金運用の観点から、配当等の手段により計画的に日本へ還流させております。

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、自己資本比率及びネット有利子負債を戦略上の重要な指標としながら、必要に応じて金融機関からの借入を行い、又は返済を進めながら、各種の投資（設備、人材、研究開発等）を行っております。原則的には、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローが投資活動の原資となりますが、企業価値向上に有益と考える投資に対しては、借入金によるキャッシュも原資として充当して投資を行います。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営業キャッシュ・フロー(a)	662	680	738	497	549
投資キャッシュ・フロー(b)	△314	37	△492	△631	△384
キャッシュ・フロー残(a-b)	348	717	246	△134	165
ネットデット	2,989	2,496	2,232	2,660	3,002

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、既存事業の強化・成長、及び二次電池領域のような新規分野の拡充のために不可欠と考える設備投資や人材投資、並びに高付加価値製品の開発に必須の技術開発分野への投資を積極的かつ継続的に実施することで企業価値の向上を実現すべく、優先して経営資源を配分します。

一方で、財務体質の強化、及び株主還元についても重要な経営課題と位置付けております。

有利子負債について目標を設定し、過度の投資とならないよう「成長投資と財務体質」のバランスを常にモニタリングし、投資判断を行っております。その上で、市場環境や資金余力を総合的に勘案し、安定的な配当を実施してまいります。

c. 資金調達の方法

当社グループの資金調達は、間接金融を原則的な調達手段と位置付けており、国内金融機関と長期間にわたり良好な関係を幅広く構築してまいりました。現在は取引銀行5行との間でシンジケート方式によるタームローン契約及び短期コミットメントライン契約を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、P15 2 [事業等のリスク]に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、P12 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

2021年3月24日開催の取締役会において、株式会社フェローテックホールディングスとの間で、資本業務提携契約を締結することについて決議を行い、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。これに関連し、同社がインテグラル・オーエス投資事業組合1号およびSPRING L.P.が保有する当社株式を市場外での相対取引で取得したことにより、同社は当社議決権の29.11%を保有する主要株主かつ筆頭株主となりました。

なお、本資本業務提携において、株式会社フェローテックホールディングスの当社に対する議決権保有割合が15%以上である限りにおいて、株式会社フェローテックホールディングスが当社の取締役1名を指名できる旨の合意をしております。

(2) シンジケートローン契約

本契約の概要

組成金額	45億円（内、タームローン30億円、コミットメントライン15億円）
契約締結日	2017年11月20日
実行日	2017年11月30日
期間	タームローン6年、コミットメントライン最長6年
資金使途	既存借入金リファイナンス資金等
アレンジャー兼エージェント	株式会社埼玉りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
シンジケート団	株式会社埼玉りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行他、計5金融機関

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、現在量産流動中の自動車、非自動車用温度センサの性能、品質、コスト競争力の向上に向けた活動を進める中、カーボンニュートラル社会の到来に向けた電動車領域の二次電池用・モーター用・熱マネージメント用センサ分野の強化に技術開発を注力しています。非自動車におきましては空調用製品をはじめ価格ニーズに対応するVE仕様、需要が増えている5G光通信用サーミスタ素子の市場ニーズに対応した開発を進めていきます。

当社グループの製品の製造プロセスは、サーミスタ素子（熱を感じるセラミック半導体）の製造、サーミスタ素子に電極及びリード線加工をしたエレメント製品の製造、エレメント製品にユーザーの用途別にケースやコネクタ等を付加して組み立て加工を施したセンサ製品の製造、の3つの工程に大まかに分けることができます。したがって、研究開発はそれぞれの工程に対して行われております。

具体的には次のようなものに取り組んでおります。

サーミスタ素子

- ・電気的特性が均質で、緻密なサーミスタ製造技術の更なる開発
- ・供給数量増を見込んだ効率的な製造プロセスの確立

エレメント製品

- ・半導体レーザーの温度コントロール用のマイクロチップサーミスタの開発
- ・IGBT等のパワー半導体用サーミスタの開発
- ・サーミスタを利用した機能エレメントの開発

センサ製品

- ・車両電動化に対応した二次電池用センサ、モータ、熱マネージメント等の自動車用温度センサの開発
- ・環境対策、省エネルギー強化に対応した自動車用温度センサの開発
- ・製品の価格ニーズに対応したVE仕様温度センサの開発
- ・既存品の製品競争力向上のための更なる開発

(2) 研究開発体制

当社グループでは、技術部門が核となり製造本部、品質保証本部と連携をとりながら、サーミスタ素子の研究開発からエレメント製品及びセンサ製品の量産技術の確立まで一貫した研究開発体制をとっております。また、エレメント製品やセンサ製品の製品開発については、各事業部が顧客及び対象マーケットの潜在ニーズを発掘し、当社技術部門が顧客の技術部門と協同しながら既存製品のカスタム化及び新規開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は348百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は274百万円であります。

その主な内容は、センサ工業株式会社における生産設備投資等であります。なお、連結貸借対照表上は、上記設備投資のほかに海外子会社におけるIFRS16号適用による固定資産増加額523百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (埼玉県狭山市)	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	全社統括施設	36,098	0	90,646 (1,331.84)	10,416	6,537	143,699	25 (1)
東京営業所 (東京都千代田区)	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	営業所	2,259	-	-	-	196	2,456	16 (0)
刈谷営業所 (愛知県刈谷市)	自動車部品	営業所	34	-	-	-	0	34	4 (4)
十和田工場 (青森県十和田市)	エレメント部品	製造設備	296,168	106,331	8,299 (25,053.73)	42,167	163,140	616,107	122 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
センサ工業(株)	八戸工場 (青森県八戸市)	自動車部品	製造設備	106,982	80,332	147,232 (7,110.10)	2,456	3,476	340,480	86 (84)
センサ工業(株)	五戸工場 (青森県五戸町)	自動車部品、空調・カスタム部品	製造設備	33,163	147,270	-	-	11,826	192,260	64 (26)
センサ工業(株)	第1工場 (青森県十和田市)	自動車部品	製造設備	19,199	203,569	36,426 (3,264.85)	1,564	4,481	265,240	94 (14)
八甲田電子(株)	(青森県十和田市)	エレメント部品	製造設備	39,832	41,400	〔5,577.96〕	2,766	1,318	85,318	70 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 八甲田電子(株)は土地を親会社である株式会社大泉製作所より賃借しており、賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞大泉傳感器有限公司	(中国広東省 東莞市)	自動車部品、 空調・カスタ ム部品、エレ メント部品	製造設備	-	260,363	-	513,070	49,179	822,613	797 (35)
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	(タイ チョンブリー 県)	自動車部品、 空調・カスタ ム部品、エレ メント部品	製造設備	224,645	177,235	-	23,337	3,923	429,141	308 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産体制の維持・強化、及び技術革新への対応のための投資、また、合理化、省力化を主眼とした設備投資計画を策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
センサ工業(株) 八戸工場	青森県八戸市	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	生産設備	25,000	-	自己資金及び借入金	生産環境保全
センサ工業(株) 五戸工場	青森県五戸町	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	生産設備	96,800	-	自己資金及び借入金	生産環境保全
八甲田電子(株)	青森県十和田市	エレメント部品	生産設備	53,000	-	自己資金及び借入金	合理化
八甲田電子(株)	青森県十和田市	エレメント部品	生産設備	43,750	-	自己資金及び借入金	設備保全
東莞大泉傳感器有限公司	中国広東省東莞市	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	生産設備	33,500	-	自己資金	合理化
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD	タイ チョンブリー県	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	生産設備	51,000	-	自己資金及び借入金	生産力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,386,968	8,388,468	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式で あります。なお、 権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	8,386,968	8,388,468		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(新株予約権(ストック・オプション)の発行)

決議年月日	2016年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 60 [59]
新株予約権の数(個)	1,350 [1,335]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 135,000 [133,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	439(注)3
新株予約権の行使期間	自 2020年2月1日 至 2022年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 672.93 資本組入額(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

2.新株予約権の払込金額(発行価額)

本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定された本新株予約権の公正価値を払込金額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する金銭債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。なお、上記により決定される本新株予約権の発行価額は、公正価額であり、本新株予約権の発行は有利発行には該当いたしません。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を439円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	1
	分割・併合の比率

4.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5.新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 3. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記 表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 4. に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

上記 5. に準じて決定する。

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

下記 8. に準じて決定する。

7.新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。

8. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記表中の期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	494,500	8,367,468	107,053	1,039,484	107,053	509,910
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	15,500	8,382,968	5,215	1,044,699	5,215	515,125
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	4,000	8,386,968	1,345	1,046,045	1,345	516,471

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年4月1日～2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ504千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	33	40	25	12	5,226	5,339	-
所有株式数(単元)	-	3,136	4,840	27,905	4,928	82	42,958	83,849	2,068
所有株式数の割合(%)	-	3.74	5.77	33.27	5.88	0.10	51.24	100.00	-

(注)自己株式178株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に78株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	2,441,100	29.11
大泉グループ従業員持株会	埼玉県狭山市新狭山1丁目11番4号	208,800	2.49
ソマール株式会社	東京都中央区銀座4丁目11番2号	180,000	2.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	155,300	1.85
滝沢 和男	東京都中野区	154,500	1.84
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	146,100	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	135,700	1.62
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PARADEPLATZ 8, ZURICH, SWITZERLAND, CH-8070 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	96,964	1.16
石川 靖文	東京都大田区	79,000	0.94
村上 正博	愛媛県新居浜市	70,000	0.83
計	-	3,667,464	43.73

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったインテグラル・オーエス投資事業組合1号組合員 インテグラル・オーエス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社フェローテックホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,384,800	83,848	-
単元未満株式	普通株式 2,068	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,386,968	-	-
総株主の議決権	-	83,848	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山 1丁目11-4	100	-	100	0.0
計		100	-	100	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	178		178	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当は、1株当たり8円の配当を実施し、配当性向は32.8%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効な投資を行うことを考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	67,094	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、合理的な経営により経営の透明性を確保し、企業価値の増大・最大化を行うことがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識しております。

当社はこの認識の下、経営の効率化を推進し、真に競争力のある利益体質企業を構築することにより、株主をはじめとして顧客、従業員と共存共栄をもたらす経営を実践していく考えであります。

また、グローバル・スタンダードのもと、グローバル化に対応し得る経営機能の強化、構築を更に進める考えであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。

社外取締役は、大泉製作所の経営に対する深い理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を有する人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化及び、環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために取締役の任期は1年としております。

	役 割	構 成
取締役会	重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督	佐分代表取締役社長（議長）、鶴本取締役、坪取締役、鈴木取締役、小磯社外取締役

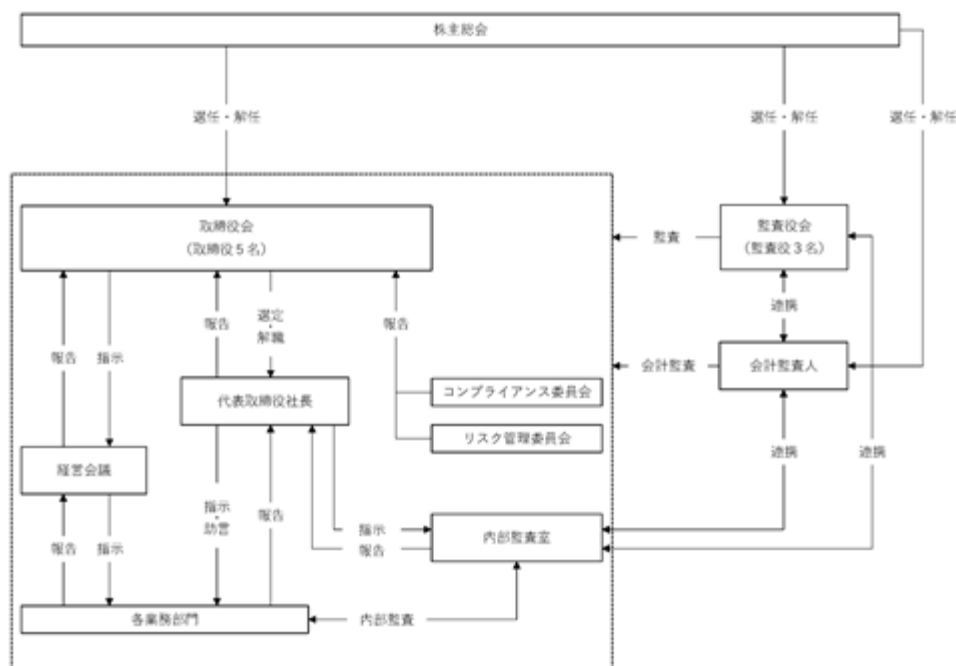
監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

社外監査役は、大泉製作所の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の適正性の確保の役割を担っております。

なお、監査役の任期は、法定任期である4年としております。

	役 割	構 成
監査役会	取締役の職務執行の監査	白神常勤監査役、大澤社外監査役、原社外監査役

当社の内部統制システムの整備の状況は次の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は2009年9月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、2015年5月15日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(決議の概要)

- 1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・経営理念及び社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。
 - ・取締役は、他の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役及び取締役会に報告し、適切な処置を実施する。
 - ・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、又は行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報又は相談出来る体制として、内部通報窓口を設置する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存及び管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。
 - ・経営管理本部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又は代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 規程類の整備を行い、取締役及び役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。
 - ・ 取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。
 - ・ 取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
 - ・ 日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。
 - ・ 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。
 - ・ 当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。
 - ・ 当社の内部監査室は、定期的子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、その職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
 - ・ 同使用人の任命、異動等人事権に係る事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。
 - ・ 当社は、監査役は、その職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。
 - ・ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携させる。
 - ・ 監査役及び内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ・ 内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

- 10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「大泉グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。
 - ・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応出来る体制を整える。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

1) コンプライアンス及びリスク管理について

当事業年度は、リスク管理体制の強化を目的にリスク管理委員会を4回開催いたしました。想定されるリスクを類型化し、それぞれのリスクに対し担当部門ごとに対応策を検討、審議いたしました。期中に発生した軽微な事務過誤等につきましては当事業年度内において改善を図りました。

また、コンプライアンスに関する課題の解決や、より実効性の高いプログラムを協議し決定することを目的としてコンプライアンス委員会を11回開催いたしました。内部通報受理後の業務フローを作成し、当該業務フローに準拠して発生した内部通報事案に適切に対処したほか、国内及び海外（中国、タイ）の外部通報窓口を当社と利益相反関係が生じない法律事務所に変更し、適正化を図りました。コンプライアンス意識のさらなる浸透を図るため、当社グループ各社の管理職を対象としたコンプライアンス研修を開催いたしました。

2) 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、取締役会及び経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて取締役会又は使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

内部監査室とは、内部監査室が作成した事業年度の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を実施いたしました。

また、会計監査人からは年初における監査計画の説明、期末監査に係る監査報告書の提示を受け、期中においては四半期毎に監査の実施状況、各四半期時点での発見事項等に関する報告を受けるとともに協議を実施いたしました。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の危機管理本部を設置し、危機管理規程に基づき、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。また、当社は、重要な法律問題について顧問法律事務所より適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

八. 取締役の定数

当社の取締役の定数は12名以内とする旨定款に定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ. 取締役、監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者）及び監査役（監査役であった者）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役小磯孝二氏、社外監査役大澤頼人氏及び原勝彦氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、新任の非業務執行取締役鈴木孝則氏との間で同契約を締結する予定であります。

リ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）なお、当該保険料は全額当社が負担しており、2022年1月に更新する予定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐分 淑樹	1958年 1月19日生	1980年 4月 株式会社デンソー入社 1980年 9月 同社研究開発部 1990年 1月 同社セラミック技術部 2003年 1月 同社セラミック技術部室長 2005年10月 デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向(室長待遇) 2007年 1月 同社(部長待遇) 2007年 7月 株式会社デンソー セラミック技術部室長兼新工場(大安)プロジェクト 2013年 1月 同社セラミック技術部担当部長 2016年10月 当社へ出向 顧問 2016年10月 当社副社長 2017年 1月 当社副社長設計技術製品開発本部統括 2017年 2月 当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括 2017年 6月 八甲田電子株式会社取締役 2017年 7月 当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括兼自動車部品事業本部統括 2017年10月 当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括 2018年 8月 当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼技術本部長 2020年 1月 当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼事業本部統括兼技術本部長 2020年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	11,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	鶴本 貴士	1960年11月18日生	2008年11月 当社入社 東莞大泉センサー有限公司出向総務部長 2010年5月 センサ事業本部副本部長兼大阪営業所長 2010年5月 東莞大泉センサー有限公司上海分公司所長 2011年6月 当社財務部長 2013年7月 当社執行役員 2014年2月 当社経理本部副本部長 2015年5月 当社社長室長 2015年6月 八甲田電子株式会社監査役 2015年6月 センサ工業株式会社監査役 2016年1月 当社内部監査室長 2018年1月 当社人事本部副本部長 2018年5月 当社人事本部本部長 2019年6月 当社取締役管理本部長 2019年6月 東莞大泉センサー有限公司監査役兼OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD. 監査役 2021年2月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2021年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 4	15,000
取締役 製造本部長	坪 勝彦	1967年6月27日生	2007年7月 当社入社 東莞大泉センサー有限公司海外センサ製造本部副総経理 2008年10月 東莞大泉センサー有限公司海外センサ製造本部総経理 2011年11月 当社自動車部品事業1部部長 2012年7月 当社執行役員 2014年2月 センサ工業株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社エアコン事業戦略PJリーダー 2014年5月 当社エアコン冷蔵庫事業部部長 2014年7月 東莞大泉センサー有限公司董事長兼OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD取締役会長 2014年9月 当社海外製造本部本部長 2016年6月 センサ工業株式会社取締役 2016年9月 当社製造本部長兼センサ工業株式会社五戸工場工場長兼当社外注管理部部長 2016年9月 センサ工業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年9月 東莞大泉センサー有限公司董事長(現任) 2017年7月 OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD. 取締役(現任) 2018年1月 当社モノづくり改善室室長(現任) 2018年6月 八甲田電子株式会社代表取締役社長 2020年6月 八甲田電子株式会社取締役(現任) 2020年6月 当社取締役製造本部長(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	鈴木 孝則	1954年 7月31日生	1978年 4月 株式会社東京銀行（現株式会 社三菱UFJ銀行）入行 2007年 7月 同行より株式会社フェロー テック（現株式会社フェロー テックホールディングス）へ 出向 財務部長 2008年 1月 株式会社フェローテック（現 株式会社フェローテックホー ルディングス）入社 財務部 長兼経理部長 2008年 6月 同社執行役員財務部長兼経理 部長 2013年 1月 同社執行役員管理本部長 財 務部長兼経理部長 2014年 6月 同社取締役執行役員財務統括 担当 2016年 7月 株式会社アサヒ製作所代表取 締役社長 2016年 7月 上海漢虹精密機械有限公司董 事（現任） 2016年12月 香港第一半導体科技股份有限 公司董事（現任） 2018年 1月 株式会社フェローテックホー ルディングス執行役員財務経 理統括室長 2018年 1月 株式会社アサヒ製作所代表取 締役会長（現任） 2018年 3月 江蘇富楽徳半導体科技有限公 司董事（現任） 2018年 6月 株式会社フェローテックホー ルディングス取締役執行役員 財務経理担当兼財務経理統括 室長 2018年10月 アリオンテック株式会社取締 役（現任） 2019年 6月 東洋刃物株式会社社外取締役 （現任） 2019年 6月 株式会社フェローテックホー ルディングス取締役執行役員 財務経理・企画担当兼財務経 理統括室長 2020年 6月 同社取締役執行役員財務経 理・企画担当（現任） 2021年 6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役 (注) 2	小磯 孝二	1972年 4月17日生	2000年10月 弁護士登録 2010年 8月 石澤・神・佐藤法律事務所入 所パートナー（現任） 2015年 4月 第一東京弁護士会 総合法律 研究所 会社法研究部会 部 会長 2015年 6月 当社取締役（現任） 2017年 2月 司法試験予備試験審査委員 （商法担当）	(注) 4	-
常勤監査役	白神 潤	1957年 1月 4日生	1980年 4月 (株)埼玉銀行（現(株)埼玉りそな 銀行）入社 2003年 8月 当社へ出向 経営企画室課長 2007年 6月 当社経理部長 2008年 8月 当社入社、センサ工業(株) 副 社長 2010年11月 当社内部監査室長 2011年11月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 3	大澤 頼人	1952年 6 月 7 日生	1977年 4 月 久保田安井法律会計事務所入所 1982年 4 月 伊藤ハム株式会社入社 1987年 4 月 同社総務部法務室長 2000年 4 月 同社法務部長 2009年 4 月 同社グループコンプライアンス委員会委員長 2013年10月 J&Cドリームアソシエイツ設立 代表(現任) 2013年10月 一般社団法人日中産業交流協会理事(現任) 2014年 4 月 同志社大学法学研究科嘱託講師(現任) 2018年10月 黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員(現任) 2019年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 3	原 勝彦	1955年 7 月 7 日生	1979年 8 月 東京アカウンティングセンター財務諸表論講師 1980年 8 月 DH&S(現:監査法人トーマツ)入所 1984年 3 月 昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年 5 月 同監査法人代表社員(現:シニアパートナー) 2018年 6 月 日精樹脂工業株式会社社外取締役(現任) 2019年 6 月 当社監査役(現任) 2019年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外監査役(現任) 2019年 6 月 株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					26,000

- (注) 1. 取締役鈴木孝則は、非業務執行取締役であります。
 2. 取締役小磯孝二は、社外取締役であります。
 3. 監査役大澤頼人及び原勝彦は、社外監査役であります。
 4. 2021年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 5. 2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確な経営判断を行い、また他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えており、そのため社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役は小磯孝二氏であります。小磯孝二氏は、弁護士としての知見に基づき、取締役会において多様な視点からリスク管理や内部統制に関する提言などガバナンス、コンプライアンスに対する発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、同氏が役員である会社等又は役員であった会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は大澤頼人氏及び原勝彦氏であります。大澤頼人氏は、企業法務の実務経験者としての知見に基づき、法令及びコンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。原勝彦氏は、公認会計士としての知見に基づき、企業会計・税務・財務に関する意見やアドバイスを述べております。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両氏が役員である会社等又は役員であった会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法が規定する社外要件や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役・社外監査役・監査役及び内部監査室は、それぞれが独立した立場で監督・監査を実施する一方で、監督・監査の有効性及び実効性及び効率性を向上させるため、定期的に意見交換を行っております。特に内部監査室長と常勤監査役は、日常的に連携を図り、監査の継続的な改善を実施しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査役及び監査役会は監査役監査規程及び監査役会規程に準拠し、監査役監査計画を策定しております。

社外監査役につきましては、客観的で公正な立場と知見や専門性に基づき、経営全般に関する監査を行うことを主な役割としております。経営会議等重要会議の出席、内部監査室長との定期協議、重要書類閲覧、内部統制部門との連携、拠点往査等日常監査は常勤監査役が実施しており、監査役会にて常勤監査役が監査結果について報告を行っております。社外監査役は内部監査等との直接の連携はございませんが、常勤監査役からの監査結果の報告を聴取することによって、常勤監査役と内部監査等の連携の状況を確認しております。なお、監査役会と会計監査人とは、期初における監査計画の説明、期中における四半期毎の監査の実施結果、発見事項等の説明を受ける等により、連携を図っております。

社外取締役については、社外監査役と同様内部監査等との直接の連携はございませんが、監査役会にオブザーバーとして出席し、常勤監査役からの監査結果の報告を聴取することによって、常勤監査役と内部監査等の連携の状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

- イ. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役（社内監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。
- ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、6月に策定する（当社の監査役監査対象期間は7月から6月）監査計画の監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の白神潤は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、各拠点への往査、内部監査室長との定期協議、会計監査人との連携等を担っており、非常勤監査役の大澤頼人、原勝彦は、取締役会等限定的な重要会議への出席、主要拠点の往査等を分担しております。

ハ. 各監査役の経歴等

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	白神 潤	当社の経営企画・経理・内部監査室等の経験から、当社の業務プロセス全般に精通しております。 当社コンプライアンス委員会の委員であります。
非常勤監査役	大澤 頼人	長年企業法務の実務に従事、その職歴から法務・コンプライアンスの相当程度の知見を有しております。 当社コンプライアンス委員会の委員であります。
非常勤監査役	原 勝彦	公認会計士として豊富な企業会計実務の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
白神 潤	12回	12回（100％）
大澤 頼人	12回	12回（100％）
原 勝彦	12回	12回（100％）

- ロ. 監査役会の平均所要時間は1時間20分程度、付議議案件数は6件であります。主な付議議案は、会計監査人報酬・監査役会監査報告書・会計監査人選解任・監査計画等であります。

ハ. 監査役会の活動状況

各監査役は、当社の監査役監査規程に則し、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しており、専任の内部監査室長が業務監査及びJ-SOX評価を実施しております（内部監査室は1名体制）。

内部監査室は毎期策定する内部監査計画に基づき、海外子会社を含むグループ全拠点の各部門の業務について、内部監査規程に準拠した業務監査を実施しております。監査結果については、内部監査室より内部監査報告書にて社長に報告しており、監査の結果、検出事項が生じた場合は、内部監査室より被監査部門に対して改善を指示し、その後の改善状況を検証しております。

業務監査及びJ-SOX評価については、各拠点への往査を実施してまいりましたが、今期はCOVID-19の影響に依る移動制限が生じたため、代替の手続きとして書面監査・評価を実施いたしました。

常勤監査役とは、内部監査計画の協議、業務監査・J-SOX評価実施後の監査結果の協議等で連携を図っており、監査結果に係る認識を共有しております。

会計監査人とは、主にJ-SOX評価結果について協議することで連携を図っており、また、内部監査室が実施している財務報告に係る内部統制の有効性評価の際に、期中の会計監査での検出事項に係る認識の整合を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

河瀬 博幸

五代 英紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者10名、その他10名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定に関して、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。会計監査人の再任、不再任に係る決定に際しては、日本監査役協会から公表されている「会計監査人に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しており、会計監査人の再任が相当と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、期中の会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立会いなどを通じた会計監査人の評価を継続して行っておりますが、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、毎年5月に再任手続きに係る最終判断のための評価を実施しております。評価項目は監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクであり、全72項目の評価を実施しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	23,250	48,500	22,470
連結子会社	-	-	-	-
計	49,500	23,250	48,500	22,470

(注) 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、業務改善に関するアドバイザー・サービス業務に対するものであります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	17,459	-	16,717	-
計	17,459	-	16,717	-

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受けた後、報酬の妥当性を検討、協議した上で、取締役会の決議により決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は次のとおりです。

ア) 基本方針

取締役の報酬等は、金銭による固定報酬および業績連動報酬（賞与）から構成するものとし、1996年6月20日開催の第82回定時株主総会で決議された支給限度額（年額120百万円）の範囲内とする。社外取締役は職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとする。なお、監査役の報酬等については、職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとし、2007年6月29日開催の第93回定時株主総会で決議された支給限度額（年額40百万円）の範囲内とする。

イ) 個人別報酬に関する事項

固定報酬の額またはその算定方法の決定方針

固定報酬は、同業他社水準、当社の業容、当社従業員の給与水準等を考慮し、役位、職責を勘案して決定する。

業績連動報酬に係る業績指標の内容または数の算定方法の決定方針

各取締役の役位に基づき、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度予算で定めた連結売上高および連結税引後利益の実績の予算対比の達成度により、業績連動報酬（賞与）を決定する。

具体的算定方法は以下のとおりとする。

- ・各取締役の年額報酬に役位毎の係数を乗じて、各取締役の賞与基準額を算定する。
- ・連結税引後利益を偏重するため、上記賞与基準額をさらに連結売上高と連結税引後利益の占有率として30%：70%に分割する。
- ・連結売上高、連結税引後利益の実績の予算対比達成率に対する業績連動係数を定め、賞与基準額に対して、業績連動係数を乗じて賞与額を算定する。
- ・連結売上高達成率が95%、連結税引後利益達成率が100%を下回った場合は当該目標値に係る部分の賞与は支給しない。他方、連結売上高、連結税引後利益それぞれの達成率130%を上限として賞与を支給する。

ウ) 個人別報酬における固定報酬と業績連動報酬の割合の決定方針

過去の実績および連結売上高、連結税引後利益の業績連動係数が100%、150%の場合の割合は以下のとおりであり、固定報酬と業績連動報酬の割合は概ね9：1程度となる。

《過去の実績》9：1（2017年度、2018年度、2019年度）

《係数100%》9：1

《係数150%》8：2

エ) 報酬付与の時期または条件の決定方針

取締役の固定報酬については、毎年定時株主総会終了後の取締役会で本件方針に則して決定する。業績連動報酬については、毎年7月に本件方針に則して代表取締役社長が決定する。また、監査役の報酬額については、毎年定時株主総会終了後の監査役会にて、各監査役の職務内容等、および常勤・非常勤を勘案し、全監査役の協議により決定する。

オ) 個人別報酬の内容の決定の方法

取締役会から一任された代表取締役社長が、本件方針に則して決定する。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役	69,959	69,959	-	6
(うち、社外取締役)	(6,000)	(6,000)	-	(1)
監査役	24,437	24,437	-	3
(うち、社外監査役)	(12,000)	(12,000)	-	(2)

c. 役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式については、原則として保有しないことを基本方針として定めております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の円滑化を目的に保有してはりましたが、この方針を見直し、原則として保有しないことを基本方針としております。これまでの経緯で保有している株式については、機会を見て売却していく予定であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
二ホンハンダ(株)	600	600	取引関係の円滑化	無
	150	150		

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読や監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,054,162	1,703,738
受取手形及び売掛金	2,080,732	2,460,404
商品及び製品	799,130	865,439
仕掛品	803,923	853,899
原材料及び貯蔵品	641,693	671,312
その他	141,600	95,716
貸倒引当金	10,351	8,000
流動資産合計	6,510,890	6,642,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,783,981	2,802,270
減価償却累計額	1,967,979	2,028,259
建物及び構築物(純額)	1,816,002	1,774,010
機械装置及び運搬具	6,201,922	6,601,624
減価償却累計額	5,221,082	5,580,804
機械装置及び運搬具(純額)	980,839	1,020,820
土地	1,360,284	1,360,284
リース資産	254,622	827,913
減価償却累計額	137,371	236,630
リース資産(純額)	117,251	591,283
建設仮勘定	262,758	155,477
工具、器具及び備品	960,671	1,039,506
減価償却累計額	869,657	950,740
工具、器具及び備品(純額)	91,013	88,765
有形固定資産合計	2,628,149	2,990,642
無形固定資産		
リース資産	8,993	4,496
その他	116,304	131,952
無形固定資産合計	125,297	136,448
投資その他の資産		
投資有価証券	150	150
退職給付に係る資産	125,470	267,847
繰延税金資産	-	25,390
その他	55,817	57,467
貸倒引当金	2,970	2,970
投資その他の資産合計	178,468	347,885
固定資産合計	2,931,915	3,474,976
資産合計	9,442,806	10,117,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,959	716,917
電子記録債務	640,467	571,339
短期借入金	1, 2, 3 1,571,900	1, 2, 3 1,231,346
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 424,251	1, 3 358,940
リース債務	67,549	108,377
未払金	366,327	363,337
未払法人税等	67,248	105,124
その他	196,621	248,399
流動負債合計	3,850,324	3,703,783
固定負債		
長期借入金	1, 3 2,600,925	1, 3 2,514,735
リース債務	49,495	492,950
退職給付に係る負債	693,409	642,655
資産除去債務	45,357	46,792
繰延税金負債	24,652	-
固定負債合計	3,413,839	3,697,134
負債合計	7,264,164	7,400,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,699	1,046,045
資本剰余金	515,125	516,471
利益剰余金	562,449	719,915
自己株式	73	73
株主資本合計	2,122,200	2,282,359
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	267,495	504,153
退職給付に係る調整累計額	243,570	101,522
その他の包括利益累計額合計	23,924	402,631
新株予約権	32,516	31,580
純資産合計	2,178,641	2,716,570
負債純資産合計	9,442,806	10,117,488

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,441,235	10,752,637
売上原価	1, 2 9,150,908	1, 2 8,725,915
売上総利益	2,290,326	2,026,722
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,723	94,397
給料及び賞与	726,193	682,662
荷造運搬費	151,275	142,676
販売手数料	17,541	13,819
減価償却費	48,211	80,060
支払手数料	177,462	159,869
貸倒引当金繰入額	1,375	2,839
その他	599,350	541,210
販売費及び一般管理費合計	1,824,383	1,711,855
営業利益	465,943	314,866
営業外収益		
受取利息	9,666	531
受取配当金	66	66
助成金収入	18,210	98,915
その他	7,644	12,502
営業外収益合計	35,586	112,015
営業外費用		
支払利息	68,286	68,693
手形売却損	45	-
支払手数料	1,000	1,000
為替差損	2,047	49,164
デリバティブ評価損	34,484	-
その他	1,678	18,363
営業外費用合計	107,544	137,221
経常利益	393,985	289,661
特別利益		
固定資産売却益	3 1,344	3 7
特別利益合計	1,344	7
特別損失		
固定資産除却損	4 1,219	4 11,366
特別損失合計	1,219	11,366
税金等調整前当期純利益	394,110	278,302
法人税、住民税及び事業税	76,415	103,817
法人税等調整額	96,754	50,043
法人税等合計	173,170	53,773
当期純利益	220,940	224,528
親会社株主に帰属する当期純利益	220,940	224,528

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	220,940	224,528
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1 155,231	1 236,658
退職給付に係る調整額	1 36,324	1 142,047
その他の包括利益合計	191,556	378,706
包括利益	29,383	603,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,383	603,235
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,039,484	509,910	408,447	73	1,957,768
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,215	5,215			10,430
剰余金の配当			66,938		66,938
親会社株主に帰属する当期純利益			220,940		220,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,215	5,215	154,002	-	164,432
当期末残高	1,044,699	515,125	562,449	73	2,122,200

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	422,726	207,245	215,480	27,053	2,200,302
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					10,430
剰余金の配当					66,938
親会社株主に帰属する当期純利益					220,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155,231	36,324	191,556	5,463	186,093
当期変動額合計	155,231	36,324	191,556	5,463	21,661
当期末残高	267,495	243,570	23,924	32,516	2,178,641

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,699	515,125	562,449	73	2,122,200
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,345	1,345			2,691
剰余金の配当			67,062		67,062
親会社株主に帰属する当期純利益			224,528		224,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,345	1,345	157,466	-	160,158
当期末残高	1,046,045	516,471	719,915	73	2,282,359

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	267,495	243,570	23,924	32,516	2,178,641
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,691
剰余金の配当					67,062
親会社株主に帰属する当期純利益					224,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236,658	142,047	378,706	935	377,770
当期変動額合計	236,658	142,047	378,706	935	537,928
当期末残高	504,153	101,522	402,631	31,580	2,716,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	394,110	278,302
減価償却費	388,003	502,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,735	2,861
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50,886	23,883
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27,581	28,073
受取利息及び受取配当金	9,732	597
支払利息	68,286	68,693
手形売却損	45	-
為替差損益(は益)	21,206	35,902
固定資産除却損	1,219	11,366
固定資産売却損益(は益)	1,344	-
売上債権の増減額(は増加)	374,965	311,742
たな卸資産の増減額(は増加)	174,759	77,785
仕入債務の増減額(は減少)	60,453	218,229
その他	272,258	72,974
小計	649,085	671,318
利息及び配当金の受取額	14,357	600
利息の支払額	68,123	61,597
手形売却に伴う支払額	45	-
法人税等の支払額	97,920	60,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,353	549,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	561,572	366,760
有形固定資産の売却による収入	1,344	1,545
無形固定資産の取得による支出	74,021	19,869
貸付金の回収による収入	2,150	1,691
敷金及び保証金の差入による支出	108	2,097
敷金及び保証金の回収による収入	1,188	769
投資活動によるキャッシュ・フロー	631,018	384,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	860,840	351,500
長期借入れによる収入	550,159	337,631
長期借入金の返済による支出	413,995	495,867
リース債務の返済による支出	115,835	100,294
配当金の支払額	66,938	67,062
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,430	410
財務活動によるキャッシュ・フロー	824,661	676,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,308	161,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605,687	350,423
現金及び現金同等物の期首残高	1,393,474	1,999,162
現金及び現金同等物の期末残高	1,999,162	1,648,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

重要な子会社の名称

八甲田電子(株)

センサ工業(株)

東莞大泉センサー有限公司

OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東莞大泉センサー有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価していますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

d 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 7～10年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

- a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価損

当連結会計年度の連結財務諸表の記載した金額

たな卸資産の合計 2,390,651千円(総資産の23.6%)

たな卸資産評価損益 28,929千円(: 損)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、原則として取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超えるたな卸資産については、販売可能性や他用途での使用可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。なお、処分見込のたな卸資産については、帳簿価額を当該処分見込額まで切り下げております。

当社グループの主要製品であるセンサ製品は、自動車部品用及び空調(エアコン)等の家電用を販売しております。自動車部品用センサ製品は、自動車メーカーの生産計画の影響を受けます。前連結会計年度以来のCOVID-19など外的環境が著しく変化する場合には、自動車メーカーの生産調整を通じて当社グループの受注にも影響します。

また、家電用センサ製品は、当社製品を使用した顧客の最終製品の仕向地における景気動向や気候状況による影響が当社グループの受注に影響します。

このため、顧客の最終製品の需要動向が景気動向や気候条件など外的要因によって生産計画が見直された場合、または、価格や品質を起因として受注獲得が出来なかった場合は、それが当社グループの受注へ影響し、計画通りの販売が実現できなくなる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループの製品等が長期滞留在庫となる、または、過剰在庫となる可能性があります。また、価格競争の結果、販売価格が低下した場合には不採算製品となる可能性があります。これらを主要な仮定として、たな卸資産の評価損の算定を行っております。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 2,990,642千円

無形固定資産 136,448千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの資産グループは、事業種別(自動車部品、空調等)や生産拠点によって独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位を構成しております。なお、遊休資産その他の資産がある場合には、個別にグルーピングを行っております。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づいた将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの固定資産簿価と比較して減損の認識を判定しております。

減損が認識された資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を当期の損失として減損損失の金額を測定します。回収可能額とは、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額として算定しております。

固定資産投資は、合理的な投資回収計画に基づいて決定しておりますが、市場全体の需要変動や気候条件の変化、並びに価格競争力の低下などにより販売実績が計画を下回った場合には固定資産簿価を回収できなくなる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

COVID-19の影響拡大や長期化による不確実性は依然として高い状況にあります。この不確実性は当社グループだけでなく、国内外の経済、企業活動に広範囲に影響を与える可能性があります。当連結会計年度において回復の兆しを感じられる状況となっており、翌連結会計年度以降は更に回復基調に向かうものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当該影響の不確実性に鑑み、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

下記の有形固定資産について、抵当権及び根抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	358,353千円	331,424千円
土地	355,589	355,589
計	713,942	687,014

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	825,000千円	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	2,350,000	2,150,000
計	3,375,000	3,100,000

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,425,000千円	990,000千円
差引額	675,000千円	2,110,000千円

3 財務制限条項

(株)大泉製作所)

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入実行残高	2,550,000千円	2,350,000千円

(2) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入実行残高	825,000千円	750,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	59,110千円	28,929千円

- 2 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	376,826千円	348,547千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,236千円	-千円
工具、器具及び備品	107	7
その他	-	0
計	1,344	7

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	243千円
機械装置及び運搬具	845	1,658
工具、器具及び備品	374	9,094
その他	-	369
計	1,219	11,366

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	155,231	236,658
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67,717	113,385
組替調整額	31,393	28,662
税効果調整前	36,324	142,047
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	36,324	142,047
その他の包括利益合計	191,556	378,706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,367	15	-	8,382
合計	8,367	15	-	8,382
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(百株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	32,516
	合計	-	-	-	-	-	32,516

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,938	利益剰余金	8	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,062	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,382	4	-	8,386
合計	8,382	4	-	8,386
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（百株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	31,580
	合計	-	-	-	-	-	31,580

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,062	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,094	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,054,162千円	1,703,738千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,000	55,000
現金及び現金同等物	1,999,162	1,648,738

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,479千円	21,507千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	42,644	47,812

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

製造工場における構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a 有形固定資産

主に生産設備等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	676	507
1年超	507	-
合計	1,184	507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が週次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金及び買掛金のうち外貨建のものは為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに対し、外貨建債権債務残高の圧縮に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,054,162	2,054,162	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,080,732		
貸倒引当金	10,351		
	2,070,381	2,070,381	-
(3) 支払手形及び買掛金	(515,959)	(515,959)	-
(4) 電子記録債務	(640,467)	(640,467)	-
(5) 短期借入金	(1,571,900)	(1,571,900)	-
(6) 未払金	(366,327)	(366,327)	-
(7) 未払法人税等	(67,248)	(67,248)	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(3,025,176)	(3,028,278)	3,102
(9) リース債務(1年内返済予定を含む)	(117,044)	(114,883)	2,160

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 電子記録債務、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額150千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	55,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,080,732	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	424,251	296,740	269,185	2,010,000	25,000	-
リース債務	67,549	36,471	7,152	3,136	2,597	137
合計	491,800	333,211	276,337	2,013,136	27,597	137

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,703,738	1,703,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,460,404		
貸倒引当金	8,000		
	2,452,404	2,452,404	-
(3) 支払手形及び買掛金	(716,917)	(716,917)	-
(4) 電子記録債務	(571,339)	(571,339)	-
(5) 短期借入金	(1,231,346)	(1,231,346)	-
(6) 未払金	(363,337)	(363,337)	-
(7) 未払法人税等	(105,124)	(105,124)	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(2,873,675)	(2,874,366)	(691)
(9) リース債務(1年内返済予定を含む)	(601,328)	(601,770)	(442)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 電子記録債務、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額150千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	55,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,460,404	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	358,940	329,735	2,070,000	85,000	30,000	-
リース債務	108,377	79,891	67,243	62,729	62,449	220,636
合計	467,317	409,626	2,137,243	147,729	92,449	220,636

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と企業年金を併用しており、従業員の退職金の50%相当額を企業年金としております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,499,140千円
勤務費用	104,629
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,240
退職給付の支払額	286,104
退職給付債務の期末残高	1,337,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	888,386千円
期待運用収益	13,325
数理計算上の差異の発生額	47,478
事業主からの拠出額	58,794
退職給付の支払額	143,061
年金資産の期末残高	769,966

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,337,905千円
年金資産	769,966
	567,939
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,939
退職給付に係る負債	693,409
退職給付に係る資産	125,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,939

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,629千円
利息費用	-
期待運用収益	13,325
数理計算上の差異の費用処理額	31,393
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	122,697

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-
数理計算上の差異	36,324千円
合計	36,324

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 千円
未認識数理計算上の差異	243,570
合 計	243,570

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	31%
債券	65
その他	4
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,540千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と企業年金を併用しており、従業員の退職金の50%相当額を企業年金としております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,337,905千円
勤務費用	103,288
利息費用	245
数理計算上の差異の発生額	87
退職給付の支払額	211,779
退職給付債務の期末残高	1,229,746

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	769,966千円
期待運用収益	11,549
数理計算上の差異の発生額	113,472
事業主からの拠出額	64,801
退職給付の支払額	104,850
年金資産の期末残高	854,938

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,229,746千円
年金資産	854,938
	374,808
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,808
退職給付に係る負債	642,655
退職給付に係る資産	267,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,808

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	103,288千円
利息費用	245
期待運用収益	11,549
数理計算上の差異の費用処理額	28,662
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	120,646

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-
数理計算上の差異	142,047千円
合計	142,047

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-千円
未認識数理計算上の差異	101,522
合計	101,522

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41%
債券	56
その他	3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,175千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	3,809	2,450
販売費及び一般管理費	5,278	8,566

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 76名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 168,000株
付与日	2017年1月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月1日 至 2022年1月31日

(注)1 株式数に換算しています。

(注)2 権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。
新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとする。
各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができないものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)に存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2016年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	139,000
権利確定	-
権利行使	4,000
失効	-
未行使残	135,000

単価情報

	2016年ストックオプション
権利行使価格 (円)	439
行使時平均株価 (円)	854
付与日における公正な評価単価(円)	233.93

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	970千円	954千円
棚卸資産	151,193	161,809
未払事業税	2,995	4,033
賞与引当金	-	12,491
賞与に係る社保	-	2,177
退職給付に係る負債	106,301	116,223
会員権評価損	5,117	5,117
税務上の繰越欠損金 (注2)	106,804	76,225
その他	98,523	80,553
繰延税金資産小計	471,906	459,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	106,804	71,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	365,101	354,148
評価性引当額小計 (注1)	471,906	425,762
繰延税金資産計	-	33,823
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	1,252	1,189
資産除去債務	257	117
子会社の留保利益	22,376	7,124
その他	766	-
繰延税金負債計	24,652	8,432
繰延税金資産及び負債の純額	24,652	25,390

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	11,519	38,189	38,079	-	5,033	13,981	106,804
評価性引当額	11,519	38,189	38,079	-	5,033	13,981	106,804
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金106,804千円 (法定実効税率を乗じた額) について全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	22,245	38,244	-	3,266	-	12,469	76,225
評価性引当額	18,566	38,244	-	2,333	-	12,469	71,614
繰延税金資産	3,678	-	-	932	-	-	4,610

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46	30.46
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82	0.36
受取配当金	0.00	0.00
評価性引当額の増減額	17.11	32.71
住民税均等割	2.15	3.05
移転価格による法人税の見積り計上額	0.78	6.21
在外子会社との実効税率差異	2.91	1.88
税額控除	0.24	0.01
子会社の留保利益	3.14	5.48
過年度法人税等	-	3.96
その他	0.46	4.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.94	19.33

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、工場の更地原状復帰時における原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減)

期首残高	27,416千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,110
時の経過による調整額	830
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	<u>45,357</u>

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、工場の更地原状復帰時における原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減)

期首残高	45,357千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	2,175
資産除去債務の履行による減少額	740
期末残高	<u>46,792</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車部品	空調・カスタム 部品	エレメント部品	合計
外部顧客への 売上高	7,122,286	3,588,823	730,125	11,441,235

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
7,410,949	1,488,806	2,541,478	11,441,235

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域.....タイ、米国、シンガポール、チェコ、ドイツ、マレーシア、トルコ、
インド、スペイン、メキシコ、ブラジル、デンマーク、台湾等

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
1,815,353	314,891	497,904	2,628,149

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社デンソー	3,738,035

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車部品	空調・カスタム 部品	エレメント部品	合計
外部顧客への 売上高	6,412,268	3,511,596	828,773	10,752,637

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他の地域	合計
6,881,240	1,683,828	2,187,568	10,752,637

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域.....タイ、米国、シンガポール、チェコ、ドイツ、マレーシア、トルコ、
インド、スペイン、メキシコ、ブラジル、インドネシア、台湾等

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他の地域	合計
1,738,887	822,613	429,141	2,990,642

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社デンソー	3,499,124

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	256.02円	320.15円
1株当たり当期純利益	26.40円	26.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.24円	26.64円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	220,940	224,528
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	220,940	224,528
期中平均株式数(千株)	8,369	8,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数(千株)	52	44
(うち新株予約権)(千株)	52	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,571,900	1,231,346	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	424,251	358,940	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	67,549	108,377	5.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,600,925	2,514,735	1.0	2022年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,495	492,950	6.67	2022年~2027年
計	4,714,120	4,706,350		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,735	2,070,000	85,000	30,000
リース債務	79,891	67,243	62,729	62,449

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,111,219	4,528,174	7,535,035	10,752,637
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	27,725	55,675	39,782	278,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	36,558	73,989	3,589	224,528
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.36	8.83	0.43	26.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.36	4.47	8.40	27.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900,368	439,027
受取手形	492,107	566,000
売掛金	2 1,347,629	2 1,508,805
商品及び製品	154,759	223,137
仕掛品	244,516	218,254
原材料及び貯蔵品	132,796	126,910
前払費用	18,311	12,395
関係会社短期債権	50,910	60,670
未収入金	19,937	96,107
関係会社未収入金	821,081	1,139,765
その他	62,550	35,702
貸倒引当金	145	164
流動資産合計	4,244,825	4,426,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 357,303	1 336,740
構築物	12,984	11,784
機械及び装置	133,053	110,501
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24,251	18,754
土地	1 176,626	1 176,626
リース資産	39,426	48,087
建設仮勘定	261,050	151,283
有形固定資産合計	1,004,696	853,778
無形固定資産		
ソフトウェア	103,134	117,579
リース資産	8,993	4,496
その他	3,938	3,938
無形固定資産合計	116,066	126,014
投資その他の資産		
投資有価証券	150	150
関係会社株式	80,000	80,000
関係会社出資金	1,971,456	1,971,456
関係会社長期貸付金	1,080,743	896,447
前払年金費用	230,581	258,655
繰延税金資産	-	19,521
その他	30,899	31,938
貸倒引当金	2,970	2,970
投資その他の資産合計	3,390,861	3,255,200
固定資産合計	4,511,623	4,234,993
資産合計	8,756,449	8,661,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42,408	51,265
買掛金	2 1,005,601	2 1,417,958
電子記録債務	244,476	13,150
短期借入金	1, 4, 5 1,455,000	1, 4, 5 990,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 260,000	1, 5 320,000
リース債務	14,731	13,972
未払金	2 278,296	2 109,188
未払費用	38,088	39,541
未払法人税等	-	35,843
前受金	3,040	15,750
預り金	18,043	17,551
営業外支払手形	2 72,032	2 68,198
営業外電子記録債務	141,898	321,277
流動負債合計	3,573,617	3,413,699
固定負債		
長期借入金	1, 5 2,555,000	1, 5 2,505,000
リース債務	21,316	28,880
繰延税金負債	1,252	-
退職給付引当金	506,132	476,489
資産除去債務	2,090	1,350
固定負債合計	3,085,791	3,011,721
負債合計	6,659,409	6,425,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,699	1,046,045
資本剰余金		
資本準備金	515,125	516,471
資本剰余金合計	515,125	516,471
利益剰余金		
利益準備金	45,600	45,600
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,859	2,716
繰越利益剰余金	456,312	593,845
利益剰余金合計	504,772	642,162
自己株式	73	73
株主資本合計	2,064,523	2,204,605
新株予約権	32,516	31,580
純資産合計	2,097,039	2,236,185
負債純資産合計	8,756,449	8,661,605

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 8,816,160	1 8,032,579
売上原価	1 7,667,425	1 7,083,543
売上総利益	1,148,735	949,035
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,723	94,397
給料及び賞与	292,921	264,708
退職給付費用	19,837	47,810
法定福利費	85,125	90,100
荷造運搬費	30,062	31,535
旅費及び交通費	44,618	7,079
減価償却費	23,168	21,773
支払手数料	32,969	27,158
販売手数料	17,471	13,380
その他	345,029	340,282
販売費及び一般管理費合計	1 996,928	1 938,226
営業利益	151,806	10,809
営業外収益		
受取利息	1 4,466	1 91
受取配当金	66	203,415
為替差益	-	15,188
受取賃貸料	1 2,445	1 2,039
その他	1 3,991	1 21,466
営業外収益合計	10,969	242,200
営業外費用		
支払利息	49,713	36,283
手形売却損	45	-
為替差損	14,777	-
支払手数料	1,181	1,000
その他	564	15,827
営業外費用合計	66,283	53,111
経常利益	96,492	199,899
特別利益		
固定資産売却益	2 823	-
特別利益合計	823	-
特別損失		
固定資産除却損	3 51	3 0
特別損失合計	51	0
税引前当期純利益	97,265	199,899
法人税、住民税及び事業税	2,888	16,221
法人税等調整額	59,783	20,774
法人税等合計	62,672	4,553
当期純利益	34,592	204,452

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		8,277,004	86.9	8,988,503	88.8
外注費		1,054	0.0	667	0.0
労務費		734,717	7.7	712,759	7.0
経費	1	510,800	5.4	423,310	4.2
当期製造費用		9,523,577	100.0	10,125,241	100.0
期首仕掛品たな卸高		203,315		244,581	
他勘定受入高	2	11,739		6,985	
合計		9,738,632		10,376,809	
期末仕掛品たな卸高		244,581		218,415	
他勘定振替高	3	1,892,282		3,031,707	
当期製品製造原価		7,601,768		7,126,687	

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 経費の主な内容は次のとおりであります。	1 経費の主な内容は次のとおりであります。
荷造運搬費 83,137千円	荷造運搬費 81,865千円
減価償却費 78,293千円	減価償却費 81,913千円
電力使用料 72,124千円	電力使用料 60,122千円
2 他勘定受入高は、製品の再加工のための製造工程への戻し品原価であります。	2 同左
3 他勘定振替高は、製品の再加工のための製造工程への振替であります。	3 同左
4 原価計算の方法 原価計算の方法は総合原価計算であります。	4 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					買換資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,009	488,508	537,118	73	2,086,439	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の 行使）	5,215	5,215	5,215						10,430	
剰余金の配当						66,938	66,938		66,938	
買換資産圧縮積立金の取崩					150	150	-		-	
当期純利益						34,592	34,592		34,592	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	5,215	5,215	5,215	-	150	32,196	32,346	-	21,915	
当期末残高	1,044,699	515,125	515,125	45,600	2,859	456,312	504,772	73	2,064,523	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	27,053	2,113,492
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の 行使）		10,430
剰余金の配当		66,938
買換資産圧縮積立金の取崩		-
当期純利益		34,592
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,462	5,462
当期変動額合計	5,462	16,452
当期末残高	32,516	2,097,039

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,044,699	515,125	515,125	45,600	2,859	456,312	504,772	73	2,064,523	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の 行使）	1,345	1,345	1,345						2,691	
剰余金の配当						67,062	67,062		67,062	
買換資産圧縮積立金の取崩					142	142	-		-	
当期純利益						204,452	204,452		204,452	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	1,345	1,345	1,345	-	142	137,533	137,390	-	140,081	
当期末残高	1,046,045	516,471	516,471	45,600	2,716	593,845	642,162	73	2,204,605	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	32,516	2,097,039
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の 行使）		2,691
剰余金の配当		67,062
買換資産圧縮積立金の取崩		-
当期純利益		204,452
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	935	935
当期変動額合計	935	139,146
当期末残高	31,580	2,236,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 13～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度の適用連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

(1) たな卸資産の評価損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産の合計 568,301千円（総資産の6.6%）

たな卸資産評価損益 8,334千円（：損）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、原則として取得原価をもって貸借対照表価額とし、会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超えるたな卸資産については、販売可能性や他用途での使用可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。なお、処分見込のたな卸資産については、帳簿価額を当該処分見込額まで切り下げております。

当社の主要製品であるセンサ製品は、自動車部品用および空調（エアコン）等の家電用を販売しております。自動車部品用センサ製品は、自動車メーカーの生産計画の影響を受けます。前会計年度以来のCOVID-19など外的環境が著しく変化する場合には、自動車メーカーの生産調整を通じて当社の受注にも影響します。

また、家電用センサ製品は、当社製品を使用した顧客の最終製品の仕向地における景気動向や気候状況による影響が当社の受注に影響します。

このため、顧客の最終製品の需要動向が景気動向や気候条件など外的要因によって生産計画が見直された場合、または、価格や品質を起因として受注獲得が出来なかった場合は、それが当社の受注へ影響し、計画通りの販売が実現できなくなる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社の製品等が長期滞留在庫となる、または、過剰在庫となる可能性があります。また、価格競争の結果、販売価格が低下した場合には不採算製品となる可能性があります。これらを主要な仮定として、たな卸資産の評価損の算定を行っております。

(2)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表の計上した金額

有形固定資産	853,778千円
無形固定資産	126,014千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グループは、事業種別（自動車部品、空調等）や生産拠点によって独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位を構成しております。なお、遊休資産その他の資産がある場合には、個別にグルーピングを行っております。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づいた将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの固定資産簿価と比較して減損の認識を判定しております。

減損が認識された資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を当期の損失として減損損失の金額を測定します。回収可能額とは、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額として算定しております。

固定資産投資は、合理的な投資回収計画に基づいて決定しておりますが、市場全体の需要変動や気候条件の変化、並びに価格競争力の低下などにより販売実績が計画を下回った場合には固定資産簿価を回収できなくなる可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

COVID-19の影響拡大や長期化による不確実性は依然として高い状況にあります。この不確実性は当社だけでなく、国内外の経済、企業活動に広範囲に影響を与える可能性があります。当会計年度において回復の兆しが感じられる状況となっており、翌会計年度以降は更に回復基調に向かうものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当該影響の不確実性に鑑み、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

下記の有形固定資産について、抵当権及び根抵当権を設定しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	146,433千円	136,439千円
土地	171,931	171,931
計	318,365	308,371

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	825,000千円	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	2,350,000	2,150,000
計	3,375,000	3,100,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	13,210千円	7,157千円
金銭債務	980,801	1,289,674

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
八甲田電子㈱(リース債務)	793千円	八甲田電子㈱(リース債務) 661千円
OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.(借入債務及びリース債務)	328,952	OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.(借入債務及びリース債務) 290,419
計	329,746	計 291,080

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,425,000千円	990,000千円
差引額	675,000千円	2,110,000千円

5 財務制限条項

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入実行残高	2,550,000千円	2,350,000千円

(2) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入実行残高	825,000千円	750,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	32,696千円	22,859千円
材料供給高	1,777,263	2,935,812
仕入高他	7,333,603	6,802,447
販売費及び一般管理費	187,032	173,893
営業取引以外の取引高	6,177	2,039

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	715千円	-千円
工具、器具及び備品	107	-
計	823	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
建物	- 千円	- 千円
機械及び装置	51	0
工具、器具及び備品	0	0
計	51	0

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	948千円	954千円
棚卸資産	74,121	72,989
未払事業税	1,902	1,996
退職給付引当金	83,932	66,352
関係会社出資金評価損	143,807	143,807
会員権評価損	5,117	5,117
税務上の繰越欠損金	93,854	67,967
その他	7,860	12,063
繰延税金資産小計	411,545	371,249
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	93,854	64,289
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317,690	286,248
評価性引当額小計	411,545	350,537
繰延税金資産計	-	20,711
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	1,252	1,189
繰延税金負債計	1,252	1,189
繰延税金資産及び負債の純額	1,252	19,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
法定実効税率	30.46	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.12	0.01
受取配当金	0.01	29.44
評価性引当額の増減額	21.53	26.36
住民税均等割	7.89	3.84
税額控除	0.96	0.01
過年度法人税等	-	5.60
外国子会社配当源泉税	-	10.17
その他	3.40	3.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.44	2.28

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	357,303	270	-	20,833	336,740	857,144
	構築物	12,984	-	-	1,199	11,784	27,740
	機械及び装置	133,053	21,676	499	43,728	110,501	1,121,789
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,007
	工具、器具及び備品	24,251	13,104	1,080	17,520	18,754	305,781
	土地	176,626	-	-	-	176,626	-
	リース資産	39,426	21,507	-	12,845	48,087	64,139
	建設仮勘定	261,050	228,934	338,701	-	151,283	-
	計	1,004,696	285,491	340,281	96,128	853,778	2,378,602
無形固定資産	ソフトウェア	103,134	17,123	-	2,678	117,579	-
	リース資産	8,993	-	-	4,496	4,496	17,986
	その他	3,938	-	-	-	3,938	-
	計	116,066	17,123	-	7,174	126,014	17,986

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械装置	NSM用スクリーン印刷機	11,100千円
機械装置	PTC RHK炉コントロールタッチパネル	4,280千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,115	581	562	3,134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

2 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.ohizumi-mfg.jp/

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第106期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年7月30日関東財務局長に提出
事業年度（第106期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第107期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第107期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第107期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河瀬博幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代英紀	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の滞留品評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」865,439千円、「仕掛品」853,899千円及び「原材料及び貯蔵品」671,312千円を計上している。これらの合計額2,390,651千円は連結総資産の23.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)たな卸資産の評価損に記載のとおり、会社の主要製品であるセンサ製品は、自動車部品用センサ製品として、連結売上高の過半を自動車関連市場向けに販売しており、自動車関連製品の需要動向や自動車メーカーの生産計画による影響を受ける。これに次いで連結売上高の重要な割合を占める空調・カスタム事業における家電用センサ製品は、顧客の最終製品の仕向地における景気動向や気象状況による影響を受ける。その結果、会社の製品が計画通りに販売されない場合には、製品が滞留する可能性がある。会社は、滞留品の評価にあたり、製品の将来の販売見込みを考慮して必要な評価減を実施している。</p> <p>このように、たな卸資産の滞留品の評価には、将来の販売見込みを含む経営者の主観的な判断を伴っており、見積りの不確実性が高いこと、及び、たな卸資産残高に金額的重要性があることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の滞留品の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留品に係る評価損の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 評価損の計上対象とすべき特定の滞留品の有無を把握するために、経営者に質問を実施した。 ・ 滞留品リストを入手し、当該リストに全ての滞留品が正確に抽出されているかを確認した。 ・ 滞留品に該当する品目について、当該品目の過去の販売・使用の状況や将来の販売・使用の見込みについて経営者に質問を実施した。また、その前提となる自動車部品メーカーやエアコンメーカー等からの将来の受注や使用の見込みについて、関連する資料や証憑を入手して、計上された評価減が適切であるかを検討した。 ・ 過年度において滞留品であった品目について、当期における販売・使用実績を把握し、過年度の滞留品評価に関する遡及的な検討を行った。

製造子会社との有償支給取引から生じる未実現利益の消去	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、日本国内及び海外の複数の製造拠点において、サーミスタ（熱・温度変化によって電気抵抗値が変化する半導体セラミックス）を利用した各種電子部品及びそれらを使用して、顧客である自動車部品メーカーや空調・家電メーカー等が最終製品に取り付ける温度センサの製造・販売を行っている。具体的には、会社は、国内製造拠点において生産したサーミスタを他の資材とともに国内外の複数の製造子会社に供給し、加工、組み立てにより各種電子部品及び温度センサとして製品化し、顧客へ販売している。</p> <p>製造子会社へのサーミスタ等の資材、製品の供給は有償支給により行われている。会社は、自社の国内工場においてサーミスタを製造し、国内子会社である八甲田電子株式会社（以下「八甲田」という。）に有償支給している。八甲田は、サーミスタを中間製品であるエレメント製品に加工し、会社が全て買い戻した上で、その一部を外部の取引先へ販売するとともに、国内子会社であるセンサ工業株式会社（以下「センサ工業」という。）と海外子会社である東莞大泉傳感器有限公司（以下「DDC」という。）及びOHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.（以下「OTL」という。）に有償支給している。センサ工業は、国内工場においてエレメント製品を最終製品であるセンサ製品に加工し、会社が全て買い戻した上で外部の取引先に販売している。DDC及びOTLにおいても同様に、海外工場においてエレメント製品をセンサ製品に加工し、その一部を現地及び近隣諸国の取引先に販売するとともに、会社が買い戻した上で国内の取引先に販売している。また、国内子会社及び海外子会社がセンサ製品の生産のために消費するエレメント製品以外の資材について、その一部は会社が購入し、国内子会社及び海外子会社に有償支給している。これらのグループ会社間の取引については、原則として市場価格等を勘案した一定の利益を製造原価に付加しており、当該利益の付加は、会社ごと、かつ、供給する資材、製品の種類ごとに異なる。このように、有償支給取引は複数のグループ会社間取引から構成されており、当該未実現利益を消去するための決算手続においては、取引形態に応じたデータ集計、データ加工を必要とすることや、一定の仮定計算が介在している。</p> <p>以上より、当該未実現利益の算定とその消去の過程には複雑性が伴うこと、及び当該未実現利益の消去が適切に行われているかについての慎重な監査手続が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有償支給取引から生じる未実現利益の消去を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有償支給取引に係る未実現利益の消去に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ グループ会社間の有償支給取引の取引形態や未実現利益の消去プロセス等について、前連結会計年度からの変更の有無を把握するために、経営者に質問を実施した。 ・ 有償支給取引に係る取引高に関して、前連結会計年度との比較分析を実施した。 ・ 前連結会計年度の関連仕訳と突合して、当連結会計年度の振戻仕訳が適切であるかを検討した。 ・ 未実現利益の計算シートを入手し、主要な取引ごとに、グループ会社間取引で発生した未実現利益との整合性を確認し、当該未実現利益の消去金額の計算の正確性を検証した。 ・ 当連結会計年度の未実現損益の消去に係る仕訳が適切であるかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大泉製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大泉製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河瀬 博 幸 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の滞留品評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」223,137千円、「仕掛品」218,254千円及び「原材料及び貯蔵品」126,910千円を計上している。これらの合計額568,301千円は総資産の6.6%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の滞留品評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

製造子会社との有償支給取引から生じる未実現利益の消去

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製造子会社との有償支給取引から生じる未実現利益の消去）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。